

第5編 学校教育

第1章 学校教育の概要

第1節 指導方針

「第2期群馬県教育振興基本計画」及び「平成29年度教育委員会運営方針」に基づき、各学校の学校経営・学習指導が充実するよう支援した。具体的には、教育課程の着実な編成・実施に努め、確かな学力と豊かな人間性をもち、心身ともにたくましく、国際社会に生きる日本人としての自覚を育成することを目指し、地域や家庭との連携の下、特色ある学校づくりについて指導助言に努めた。

第2節 幼稚園教育

「幼稚園教育課程等研究協議会」を全公私立の幼稚園、保育所、認定こども園等からの参加で開催し、平成30年度より実施される新幼稚園教育要領（平成30年版）の内容及び幼稚園の教育課程の編成及び実施に伴う指導上の諸課題等についての説明や講演を行った。

さらに、平成25年度に本県の幼児教育の指導資料として作成し、県内の幼稚園や保育所等へ配付した『就学前のぐんまの子どもはぐくみガイド2014』を上記研究協議会や幼児教育センター主催の夕やけ保育研修会等で活用した。各園ではこれらを踏まえ、「豊かな時間の中で、豊かに遊び、ともに生きていることに喜びを感じる子」の育成を目指し、さらなる幼児教育の工夫・改善に努めた。

第3節 小学校教育

学習指導要領、第2期群馬県教育振興基本計画等を踏まえ、平成29年度の重点項目を示した「学校教育の指針」、「はばたく群馬の指導プラン」及び各教科等の特質に応じて必要な内容を補足した「はばたく群馬の指導プラン ー実践の手引きー」に基づき、指導の充実に努めた。

また、小学校学力向上コーディネーター研究協議会の開催を通して、学力向上対策の進め方や効果的な方策等について協議・情報交換を行った。さらに、新学習指導要領の趣旨や内容の周知を図る機会の一環として、各教科・領域別に、その趣旨の説明及び必要な研究協議等を行い、小学校教育の改善・充実に努めた。

各小学校においては、一人一人が個性や能力を伸ばし、自ら学び考える力を身に付け、自己実現を図る、心豊かでたくましい児童の育成を目指し、学習指導の改善・充実や創意工夫ある教育活動の展開に努めた。

第4節 中学校教育

学習指導要領、第2期群馬県教育振興基本計画等を踏まえ、平成29年度の重点項目を示した「学校教育の指針」、「はばたく群馬の指導プラン」及び各教科等の特質に応じて必要な内容を補足した「はばたく群馬の指導プラン ー実践の手引きー」に基づき、指導の充実に努めた。

また、中学校学力向上コーディネーター研究協議会の開催を通して、学力向上対策の進め方や効果的な方策等について協議・情報交換を行った。さらに、新学習指導要領の趣旨や内容の周知を図る機会の一環として、各教科・領域別に、その趣旨の説明及び必要な研究協議等を行い、中学校教育の改善・充実に努めた。

各中学校においては、一人一人が個性や能力を伸ばし、自ら学び考える力を身に付け、自己実現を図る、心豊かでたくましい児童の育成を目指し、学習指導の改善・充実や創意工夫ある教育活動の展開に努めた。

第5節 高等学校教育

平成29年度においては、県立学校教育指導の重点に基づき、次の項目を中心に高等学校教育の振興を図った。

1 指導体制の確立と学校経営の適正化

校長のリーダーシップの下、教職員一体となった責任ある指導体制を確立し、学校運営の正常化・適正化と効率化を図った。

2 教育課程の適正な管理と効果的な実施

学校や学科の実情、生徒の特性・進路の実態に応じた教育課程の編成を行い、その実施に当たっては、諸行事の精選を行い、授業時数の確保に努めた。

3 教職員研修の充実

校長、教頭、教諭等を対象として、県内の研修や、中央研修等を実施するとともに、各学校での校内研修の一層の充実を図り、教職員の資質の向上と専門性の確立に努めた。

4 学校訪問の充実

年間計画に基づく計画訪問等を通して、県立学校教育指導の重点に即して各学校における問題点の解明と改善を図るとともに、教職員の実践的指導力の向上に努めた。

5 研究指定校等（第2章 第14節参照）

6 生徒健全育成と交通安全指導の強化

非行防止と健全育成のための諸施策を一層推進するとともに、「群馬県交通安全条例」及び「群馬県の交通安全対策に関する決議」に基づき、交通安全指導の強化を図った。

7 学習・進路指導の充実

生徒の実態に即した教育を推進するため、指導内容・方法等についての研究の充実を図るよう指導するとともに、校内研修、教育研究団体等の充実・振興を図るよう指導した。

また、進路指導の充実・発展を図るために、キャリア教育・進路指導研究協議会等を開催した。

8 産業教育の振興

産業教育の振興を図るため、平成19年7月に群馬県産業教育審議会から「これからの時代に求められる本県高等学校における職業教育の在り方について」答申をいただき、産業社会の進展に対応した教育内容や指導法の改善、施設・設備の充実と活用を図るよう指導した。平成30年1月に群馬県産業教育審議会に対し「予測困難な時代における職業教育の在り方について～未来を切り拓き、よりよい社会を創り出すことができる人材の育成を目指して～」諮問した。

また、職業教育の活性化を図るため、第24回群馬県産業教育フェアを実施するとともに、次代を担う職業人材育成事業をはじめ、社会人講師受入事業や就業体験（インターンシップ）等の一層の充実を図った。

第6節 特別支援教育

平成29年度は、特別支援教育の充実を図るため、群馬県特別支援教育推進計画に基づき、以下の事業に取り組んだ。

1 施策展開の方向

- (1) 特別支援学校における教育の充実
- (2) 小中学校における特別支援教育の取組促進
- (3) 高等学校等における特別支援教育推進体制の整備
- (4) 早期からの一貫した支援体制の整備
- (5) 専門性の高い人材の育成
- (6) 特別支援学校の配置及び整備
- (7) 特別支援教育への理解啓発

2 特別支援学校における教育の充実

- (1) 交流及び共同学習の推進

幼児児童生徒が地域で社会的に自立することを踏まえて、県立特別支援学校22校は交流及び共同学習により、居住地の小中学校等との交流を積極的に進めた。また、障害のある幼児児童生徒に対する理解を図るため地域社会の人々との交流に取り組んだ。

- (2) キャリア教育の推進、進路指導の充実

職業自立推進事業により、高等部のある知的特別支援学校9校に就労支援員5名を配置し、就業体験実習の際の支援や就業体験先の開拓等を行った。

また、「ハートフル介護人材育成研修」（4日間研修）を県内の3カ所で、夏季休業中に実施し、介護等に関する体験型研修を通して生徒の就労意欲の向上や理解を進めた。

- (3) 健康教育の推進・医療的ケア

医療的ケア支援事業により、県立特別支援学校9校に対して、看護師19名の派遣を行うとともに、教員の研修等を実施し、特別支援学校における安全な医療的ケアの実施体制を整備した。

3 小中学校、高等学校等における特別支援教育の取組促進と体制整備

- (1) 小中学校等サポート

全教育事務所に配置している特別支援教育専門相談員及び県立特別支援学校全22校の専門アドバイザーが、小・中学校等の要請に応じて、在籍する発達障害等のある児童生徒等について、電話相談、来所相談、出張相談等様々なニーズに応じた相談・支援を行った。

- (2) エリアサポートモデル校

県内を4つのエリア（中部、西部、北部、東部）に分け、指定したモデル校において、発達障害等の児童生徒の支援に係る校内体制の整備、指導法の研究、教職員対象の研修、保護者向け講演会等を実施し、発達障害のある児童生徒の理解及び支援の充実に努めるとともに、その成果の普及に努めた。

- (3) 発達障害等に係る研究協議会

小・中学校の担任等を対象に発達障害等のある児童生徒の理解及び指導について、ロールプレイ等による実践的な内容の研究協議を行い、指導・支援を行った。7月、10月、12月に開催し、年間150名程度の教員が参加して実施した。

4 早期からの一貫した支援体制の整備

教育事務所ごとに、保健福祉部局担当者と教育関係者が会して連絡協議会を開催している。この協議会では、乳幼児期から学校卒業後までの一貫した支援や児童生徒の障害や養育等に関する情報共有を円滑に行うため、教育・福祉・保健等の関係機関の連携の在り方や、情報の適切な収集・保管や共有の方法等について、先進的な取組を紹介しながら検討を行った。

5 専門性の高い人材の育成

(1) 内地留学生

群馬大学教育学部と連携し、群馬大学特別支援教育特別専攻科に科目等履修生として2名の教員を派遣した。

(2) 国立特別支援教育総合研究所専門研修員

国立特別支援教育総合研究所の各種専門研修に8名の教員を派遣した。

研 修 名	期 間	人 数
国立特別支援教育総合研究所専門研修 発達障害・情緒障害・言語障害教育	2か月	2名
国立特別支援教育総合研究所専門研修 聴覚障害・知的障害・肢体不自由教育	2か月	6名

6 特別支援学校の配置及び整備

(1) 特別支援学校高等部の整備

特別支援学校中学部や中学校の特別支援学級等を卒業した後の進学先までの通学距離が遠い沼田、藤岡、富岡、吾妻地域に、平成30年4月に4校同時に高等部を開設するための準備に取り組んだ。

(2) 市立特別支援学校の県立移管

県立移管について桐生市と合意が得られたことから、平成29年4月に県立移管した。また、他の3市（前橋、高崎、太田）については、移管に向けた協議を継続している。

7 特別支援教育の理解啓発

ハートフルアート展（特別支援学校児童生徒作品展）を開催し、児童生徒の芸術・創作活動の充実向上を図るとともに、障害のある人もない人も共に喜びを感じられるよう、特別支援学校児童生徒の作品展を県庁昭和庁舎において実施した。

第7節 中高一貫教育

1 中高一貫教育の実施

(1) 中等教育学校

中央中等教育学校

(2) 連携型中高一貫教育校

奥多野地域：万場高等学校、中里中学校、上野中学校

嬭恋地域：嬭恋高等学校、嬭恋中学校

尾瀬地域：尾瀬高等学校、利根中学校、片品中学校

2 中高一貫教育推進事業（県単独事業）

連携型中高一貫教育の実践及び県立中央中等教育学校の学校運営を支援し、本県の中高一貫教育の推進を図る目的で実施しており、教育実践の改善と充実を図るとともに、広報活動を充実し、地域住民への理解と浸透を図った。

第2章 学校教育に関する指導の概要

第1節 訪問・集会指導

1 訪問指導

学校を訪問して、学校経営、教育課程、学習指導、生徒指導等について指導・助言する訪問指導は、学校に対する指導・助言のうち、最も直接的、具体的な指導の場である。

県内公立幼稚園、小学校、中学校、中等教育学校、高等学校及び特別支援学校等に対して、県教育委員会各課、各教育事務所及び市町村教育委員会の指導主事等により、平成29年度の「教育行政方針」の徹底、「学校教育の指針」及び「県立学校教育指導の重点」に基づく指導の充実を図り、学校経営の改善・充実、学習指導・生徒指導の改善・充実を目指した計画訪問や学校の要請に基づいた訪問を実施し、教育水準の向上に大きな役割を果たした。

また、文部科学省及び県教育委員会が指定した研究指定校、実践推進校、実践推進地区等について、計画的に訪問指導を行った。

2 集会指導

次の事項に関する集会指導を行った。

- (1) 教育課程一般に関すること
- (2) 学校経営に関すること
- (3) 教科指導に関すること
- (4) 生徒指導に関すること
- (5) 進路指導に関すること
- (6) 学校保健指導・安全指導・給食指導に関すること
- (7) 人権教育に関すること
- (8) 特別支援教育に関すること
- (9) へき地教育に関すること
- (10) その他

第2節 教育課程

1 教育課程調査等

(1) 小中学校

ア 教育課程調査

県内各公立小中学校の教育課程の編成・実施等の実態を把握するとともに、結果分析を基にして、調和のとれた望ましい教育課程についての指導・助言に努めている。(11月実施)

(2) 高等学校

ア 教育課程編成届

各県立高等学校及び県立中等教育学校の教育課程編成状況を把握するとともに、各校の教育課程が学習指導要領に即し、適正に編成されるよう指導している。(11月実施)

2 教育課程研究協議会・研修会等

本県学校教育の改善及び充実を図ることを目的に、教育課程研究協議会や研修会等を実施した。学校種に応じ、学習指導要領に基づく教育課程実施上の課題等について、授業研究、説明、講義、協議、情報交換等を行った。概要は以下のとおりである。

(1) 幼稚園

ア 幼稚園教育課程等研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
7月31日	群馬県総合教育センター	県内公私立幼稚園より各1名、公私立保育所、認定こども園の希望者 258名

<内容> ○説明「新幼稚園教育要領について」
○講演「これからの幼児教育について」

(2) 小中学校

ア 学力向上コーディネーター研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
6月30日	群馬県総合教育センター	小学校教諭 309名
7月7日		中学校教諭 163名

<内容> ○全体説明：「知識・技能を活用する力を伸ばすための取組について」
○班別協議・情報交換：「全国学力・学習状況調査等を活用した授業改善について」
「はばたく群馬の指導プラン」に基づいた授業の推進について」

イ 新教育課程説明会

期 日	会 場	参 加 者
8月7日	群馬大学教育学部	指導主事等 237名
9～11月	群馬県総合教育センター等	校長・教頭等 1,010名
8～11月	各教育事務所 群馬県総合教育センター	小学校教諭 3,321名
9～2月	群馬県総合教育センター	中学校教諭 1,862名

<内容> ○説明：「新学習指導要領・各教科等改訂のポイント、移行措置要領について」

ウ 小学校道徳教育研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
7月3日	群馬県総合教育センター	公立小学校道徳教育推進教師等 342名

<内容> ○説明：「特別の教科 道徳」の実施に向けて各学校で取り組んでいただきたいこと
○説明：道徳の時間の授業改善のポイント

エ 中学校道徳教育研究協議会

期 日	会 場	参 加 者
10月25日	群馬県総合教育センター	公立中学校道徳教育推進教師等 189名

<内容> ○説明：「特別の教科 道徳」の実施に向けて各学校で取り組んでいただきたいこと
○説明：道徳の時間の授業改善のポイント

(3) 高等学校

ア 教育課程研究協議会（授業研究会）

期 日	会 場	参 加 者
10月12日	県立吉井高等学校（芸術）	県内各高等学校・中等教育学校の教諭
11月10日	県立高崎高等学校（地歴）	
12月4日	県立藤岡北高等学校（農業）	
12月6日	県立藤岡中央高等学校（理科）	
12月8日	県立前橋商業高等学校（商業）	
12月14日	県立前橋工業高等学校（工業）	

<内容> 言語活動の充実、「主体的・対話的で深い学び」の実践を重視した授業実践及び研究協議等

第3節 学力向上対策

1 小・中学校

(1) 「『確かな学力』育成プロジェクト」及び「ぐんま幼児教育プラン」の推進

「『確かな学力』育成プロジェクト」の概要

- ア 第2期群馬県教育振興基本計画に掲げた目標「全国学力・学習状況調査」における全国平均正答率との差において、小学校+2.0、中学校+3.0の達成を目指し、基礎的・基本的な知識や技能を活用し課題解決を図る力（活用する力）の育成を図る。
- イ 活用する力を育成するため、次の3つのことに取り組む。
 - (ア) 新教育課程理解促進事業
新学習指導要領の内容、移行措置、各教科・領域等の要点を伝達説明するとともに、各教科等における授業改善の方策について協議する。
 - (イ) 授業改善・指導力向上事業
学校経営の重点及び各教科等の指導の重点をまとめた「学校教育の指針」、「全国学力・学習状況調査」の結果を分析して「結果分析資料」を作成し、配付する。
学校全体で組織的・継続的に取り組んでいる学力向上対策の進め方や効果的な方策等について協議・情報交換を行う学力向上コーディネーター研究協議会を実施する。
新学習指導要領の趣旨に基づき、指導資料「はばたく群馬の指導プラン」の改訂版作成に向け、内容を見直す。
 - (ウ) 「確かな学力」育成プロジェクト会議
活用する力の育成に向け、学識経験者、市町村教育長代表、小中学校長代表、県教委の関係機関の長などからなる会議を開催し、組織的・継続的な学力向上対策への取組を推進するための施策等について協議する。

「ぐんま幼児教育プラン」の概要

- ア 育てたい幼児の姿
「豊かな時間の中で、豊かに遊び、ともに生きていることに喜びを感じる子」
- イ 重要な視点
 - (ア) 健康で安全な生活に必要な習慣や態度を育て、健全な心身の基礎を培う。
 - (イ) 人への愛情と信頼感を育て、自立と協同の態度及び道徳性の芽生えを培う。
 - (ウ) 身近にある様々な環境への興味や関心を育て、豊かな心情や思考力の芽生えを培う。
 - (エ) 言葉への興味や関心を育て、言語感覚や喜んで話したり聞いたりする態度を培う。
 - (オ) 豊かな感性や表現する力を育て、豊かな創造性を培う。
- ウ 具体的方策
 - (ア) 幼児にとって望ましい教育内容・方法や教育環境の充実を図る。
 - (イ) 幼児期の家庭教育を充実させ、豊かな親子関係を育てる。
 - (ウ) 地域社会や小学校等、他の幼稚園や保育所など、関係機関との連携を生かした幼児教育を推進する。

(2) 全国学力・学習状況調査

4月18日に、文部科学省による全国学力・学習状況調査を、県内の小学校310校、中学校166校（中等教育学校及び特別支援学校を含む）で実施した。

(3) 作成資料

全国学力・学習状況調査の結果を基に、「調査結果の概要」、「教科に関する調査結果」「質問紙調査結果」等を整理した「結果分析資料」を作成し、教育委員会のwebページへ掲載した。

(4) 全国学力・学習状況調査の結果を踏まえた指導の改善・充実に向けた説明会

全国学力・学習状況調査における群馬県の結果分析を踏まえ、国語及び算数の指導における課題、課題を踏まえた指導の改善・充実等についての説明会を実施した。

参加者：小学校教諭等 293名

2 高等学校

(1) 群馬県高校生ステップアップサポート事業

急速な人口減少や知識基盤社会の到来などの急激な社会変化に対応する能力の育成を目指し、平成27年度より全ての県立高校を対象に実施している。

- ア 課題の発見・解決に向けた主体的・協働的な学びの実現を目指すアクティブ・ラーニングの視点に立ち、学校全体で組織的・計画的な授業改善を実施した。
- イ 各校でステップアップサポート・コーディネーターを設け、組織的な研究授業や授業研究会、全員が参加する校内研修会、生徒による授業アンケート等を実施した。
- ・ステップアップサポート・コーディネーター対象の研修会
 - 第1回：5月9日 第2回：1月24日
- ウ 文部科学省の「教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための実践研究」の拠点校である県立吉井高等学校と県立安中総合学園高等学校において、アクティブ・ラーニングの視点に立った指導方法や、生徒が主体的・協働的に取り組める授業の在り方について実践研究を行った。
- (2) 探究型教育活動推進事業
- 生徒一人一人の学力を保障し個々の生徒の進路実現を図るため、県内6校（前橋南、前橋西、前橋東、高崎東、高崎北、太田東）を対象に実施した。
- ア 6校の校長を中心とした「探究型教育活動検討委員会」を設置し、「総合的な学習の時間」を活用した探究型教育活動の充実や「大学入学共通テスト」等に向けた学力向上などについて研究を進めた。
- イ 探究型教育活動などについての有識者による講演を含めた検討委員会は、年3回実施した。
- 第1回：7月11日 第2回：11月6日 第3回：2月19日

第4節 道徳教育

1 道徳教育総合支援事業（文部科学省委託事業）

- (1) 道徳科に関する教職員向けのパンフレット「はじめよう！道徳科」の作成と配付
パンフレット「はじめよう！道徳科」を作成し、各市町村教育委員会及び全小中学校、中等教育学校、高等学校、特別支援学校の全教員に配付した。
- (2) 道徳教育研究協議会の開催
（小学校：7月3日 中学校・特別支援学校：10月25日 総合教育センター）
道徳教育推進教師（道徳教育主任）等を対象に研究会を開催し、指導者の資質向上を図った。
- (3) 道徳教育研究指定校等の指定

学校名・市町村名	指定年度	研究内容
県立太田工業高等学校	平成29・30	・「思いやりの心を持ち信頼される工業人の育成」をテーマとして、授業研究、教職員研修、先進校視察等を行った。
桐生市立中央中学校 【市町村への再委託】	平成29・30	・学習指導要領に基づいた指導内容・方法・体制等実践的な研究を行った。
藤岡市立藤岡第二小学校 【市町村への再委託】		
邑楽町 【市町村への再委託】	平成29	・道徳教育に関する外部講師の活用や地域教材の作成、家庭・地域との連携など自治体の特色ある取組を行った。

2 動物ふれあい推進事業

小学校における学校飼育動物との触れ合いを通じた生命尊重や思いやりの心をはぐくむ教育の質的向上を図るため、242の小学校（特別支援学校を含む）において「動物ふれあい教室」等を実施した。

第5節 生徒指導

1 小・中学校

(1) 生徒指導対策協議会

小学校及び中学校における生徒指導上の諸問題について研究協議を行い、各学校の生徒指導の一層の推進及び充実を図り、児童生徒の健全育成に資することを目的に次のとおり実施した。

<小学校>

期 日	会 場	参 加 者
5月17日	群馬県総合教育センター	公立全小学校生徒指導担当等 306名

※班別協議：「生徒指導上の課題と解決に向けた自校の取組」

<中学校>

期 日	会 場	参 加 者
5月12日	群馬県総合教育センター	公立全中学校生徒指導主事 161名

※班別協議：「自校の生徒指導上の課題解決に向けた生徒指導主事の役割」

(2) 児童生徒の問題行動等実態調査及び分析検討委員会

平成29年度の全公立小・中・特別支援学校の問題行動等の実態調査を毎月実施し、当面の指導資料にするとともに、平成28年度の分析検討のための基礎資料とした。また、平成28年度児童・生徒問題行動等の調査分析報告書をまとめ、全小・中・特別支援学校及び関係機関に配布した。

(3) 児童生徒の心のケアシステム推進事業

いじめ・不登校など、学校が抱える問題について、未然防止、早期発見・早期解決につながる取組を総合的に推進した。

ア 不登校の問題をはじめ児童生徒や保護者が抱える悩み等に、専門的な立場から相談に応じる体制を整えるため、公立中学校全校（161校）及び公立小学校全校（306校）にスクールカウンセラーを配置し、校内の教育相談体制・カウンセリング機能の充実を図った。また、5教育事務所にスクールカウンセラースーパーバイザーを配置し、深刻な事案に対応したり、新任のスクールカウンセラーを支援したりした。

イ 3教育事務所（中部、西部、東部）にスクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が抱える問題が家庭環境等に起因している場合に、福祉機関等と連携して、多面的に対応できる体制を整えた。

ウ 県総合教育センターに自立支援アドバイザーを配置し、市町村の適応指導教室との連携を密に図り、指導者等を対象とした指導者講習会を実施した。

(4) いじめ問題対策推進

児童生徒にいじめを許さない意識と態度を育成するため、年間を通じて児童生徒が主体となつたいじめ防止活動の推進を図った。

ア 県内12地区の中高生徒指導対策協議会が、「いじめ防止フォーラム」を開催して、小・中・高校生の代表者や保護者がいじめ防止に向けた協議、情報交換等を行った。

イ いじめ防止強化月間を春季と冬季の年2回定め、県全体として、いじめ問題の解消に向けた気運の醸成を図った。

ウ いじめ防止ポスターコンクールを実施するとともに、最優秀作品を啓発ポスターとして市町村教育委員会、学校、県有施設、コンビニ等に配布し、事業の周知を図った。

(5) 非行防止プロジェクト推進事業

問題行動の未然防止・早期解決を図るため、生徒指導体制の充実や地域関係機関との連携を推進した。

ア 問題行動対策会議を4回開催し、非行傾向児童生徒への支援と関係機関との情報共有・行動

連携の在り方について協議した。

イ 問題を抱える児童生徒へ支援を行うとともに、生徒指導体制を整えるため、中学校21校に生徒指導担当嘱託員を21名配置した。

ウ 携帯インターネットが関係する問題行動を未然に防止するため、小学校及び中学校生徒指導対策協議会において、県内全小中学校の生徒指導担当者を対象に講習会を実施した。

2 高等学校

(1) 各種研究協議会の開催

生徒指導対策協議会

地区別生徒指導対策協議会

教育相談対策協議会

いじめ防止啓発会議

交通安全指導対策協議会

(2) スクールカウンセラー活用事業

生徒や保護者からの相談に専門的な立場から対応し、不安や悩みの深刻化等を防止するため、スクールカウンセラーを県立高等学校及び中等教育学校全校に配置した。

(3) 交通安全指導の強化

生徒の交通事故を防止し、生命の安全と生徒の健全育成を図るために、「群馬県交通安全条例」及び「群馬県の交通安全対策に関する決議」に基づく交通安全指導の強化を図った。

(4) 各事業の補助

地区中学校・高等学校生徒指導対策協議会

各地区における生徒指導上の課題への取組の促進を図ることにより、本県教育の振興に資するため、県内12地区の各協議会に補助金を交付した。

(5) 指定校による研究推進事業（第14節参照）

第6節 進路指導・キャリア教育

1 小中学校進路指導（キャリア教育）

進路指導（キャリア教育）は、児童生徒一人一人のキャリア発達を支援し、それぞれにふさわしいキャリアを形成していくために必要な意欲・態度や能力を育てる教育である。小学校では、各教科や特別活動、道徳の時間、総合的な学習の時間など、それぞれの教育活動の特徴を生かし、発達段階に応じた系統的・計画的なキャリア教育を推進した。中学校では、肯定的自己理解と自己有用感を育てるとともに、自分の生き方について実社会の現実と関わらせて考え、主体的な進路選択ができるよう、職場体験活動を中核としてキャリア教育を推進した。

平成29年度の主な施策は次のとおりである。

(1) 「群馬のキャリア教育」を作成・配布

県内指定地区の研究成果を生かし、研究内容やキャリア教育の視点を取り入れた授業等の実践例を示したキャリア教育ガイドブックを作成・配布（平成29年7月発行、4,700部）

(2) キャリア教育推進協議会

各教育事務所において推進協議会を実施し、「キャリア教育ガイドブック『ぐんまのキャリア教育』」の活用に関する説明及びキャリア教育の取組について情報交換・協議を通して、各学校・地域におけるキャリア教育を推進した。

事務所	期日	主な内容
中部教育事務所	9月20日	○班別協議（中学校区ごと） ・各学校の全体計画を基にした情報交換 ・中学校区内で連携するための方策
西部教育事務所	8月4日	○実践発表「キャリア教育における組織的・系統的な取組」（富岡市立小野小学校及び北中学校教諭） ○班別協議（校種及び規模別） ・「自校のキャリア教育の充実に向けて」
吾妻教育事務所	9月14日	○班別協議（中学校区ごと） ・これまでの授業実践を基にした、キャリア教育の視点についての協議 ・各学校のキャリア教育に係る全体計画等の情報交換
利根教育事務所	11月28日	○事例発表「新治小学校・新治中学校のキャリア教育の取組について」（新治小学校及び新治中学校教諭） ○班別協議（中学校区ごと） ・「キャリア教育に係る各中学校区の課題等について」
東部教育事務所	9月20日	○パネルディスカッション ・「小中9年間を見通したキャリア教育の推進－キャリア教育主任の役割とは－」（パネラー：明和町教育委員会、明和東小、明和西小、明和中） ○班別協議（中学校区ごと） ・「小中9年間を見通したキャリア教育を推進するキャリア教育主任の役割について」

(3) キャリア教育推進事業指定地域における全体計画等の関係資料のWeb掲載

キャリア教育のキャリア教育推進事業指定地域（H26年度～H28年度）におけるキャリア教育に係る全体計画等の関係資料をWebサイトに掲載し、各小中学校におけるキャリア教育の充実を図った。

2 高等学校進路指導・キャリア教育

高等学校においては、進路指導を「人間としての在り方生き方に関する指導」として位置付け、生徒一人一人の進路希望を卒業時に達成させることができるよう、進路学習や進路相談、的確な情報提供等を通じて、個に応じた指導・支援に努め、キャリア教育を推進した。

(1) キャリア教育サポート事業

生徒一人一人の勤労観、職業観を育て、将来の生き方を考える態度や主体的に的確な進路選択を行う態度を養うため、組織的・系統的なキャリア教育を実施した。

ア キャリアアドバイザー活用事業

外部講師を招き、キャリア教育に関する講演や進路相談を行うことで、生徒が主体的に進路選択や将来設計を行えるよう支援した。

イ キャリア教育・進路指導研究協議会（年2回）

進路指導主事を対象に、平成29年度の進路指導の重点・大学進学指導及び就職指導の充実等について指示・伝達を行うとともに研究協議を実施した。(5月16日、10月17日)

(2) その他

群馬県高等学校教育研究会進路指導部会により、就職、大学・短期大学・専修学校等への進学に関する調査研究がなされ、各校の進路指導に有効活用された。

3 高校卒業後の進路状況

平成30年3月の公立高校卒業生(全日制、定時制、通信制)は13,331名で、前年度より32名の増であった。卒業後の進路は、大学進学者(5,948名)、短大進学者(569名)、専修・各種学校等進学者(2,659名)、就職者(3,021名)、進学努力継続中の者(849名)、その他(285名)である。

就職者を産業別にみると、製造業、卸売・小売業、建設業等への就職が多く、また、県内企業への就職率は90.3%(全日制)となった。

大学・短大への志願者(全日制・定時制・通信制)は7,366名(卒業者の55.3%)であった。大学・短大への進学者の内訳は次のとおりである。

区 分	国 立	公 立	私 立	短 大	合 計
進 学 者 数	1,134	551	4,263	569	6,517
(現役+浪人)	(1,314)	(585)	(4,485)	(571)	(6,955)

現役進学者数は、昨年度に比べ、国立大学は2名の増、公立大学は5名の減、私立大学は53名の減、短大は3名の増であった。

進学者の多い大学は次のとおりである。()内は現役+浪人。

国 立		公 立		私 立	
群 馬	411(447)	高崎経済	196(204)	高崎健康福祉	266(271)
新 潟	110(117)	県立女子	74(75)	群馬パース	159(162)
東 北	69(86)	県立県民健康科学	73(74)	日 本	147(160)
筑 波	48(53)	前橋工科	46(54)	共愛学園前橋国際	146(149)
埼 玉	39(48)	首都大学東京	24(26)	東京福祉	114(114)
信 州	37(48)	長 野	14(14)	大東文化	112(115)
千 葉	35(39)			東洋(除板倉)	104(110)
東京学芸	32(33)			群馬医療福祉	100(100)
				埼玉工業	93(95)
				文 教	92(103)

第7節 へき地教育

1 主な研究会

(1) 第66回群馬県へき地教育研究大会

10月27日(金) 安中市立細野小学校・安中市立松井田北中学校

(2) 第66回全国へき地教育研究大会

文部科学省主催で11月1日から2日にかけて高知県で開催された。

第8節 人権教育

本県における人権教育は、平成14年1月に決定された「群馬県人権教育の基本方針」及び平成28年3月に改訂された「群馬県人権教育充実指針」に基づき、市町村教育委員会と連携を図りながら推進している。

1 人権教育推進体制の整備・充実

- (1) 県市町村人権教育推進連絡協議会（理事会 6月30日 県庁295会議室、総会・研修会 6月30日 県庁291会議室）

県内の人権教育推進に関する調査・研究や各市町村の情報交換等の事業を通し、人権問題の早期解決に役立てるため、全市町村の人権教育推進協議会等の代表者により、理事会、総会、研修会を実施した。

- (2) 人権教育担当者会議（4月20日 男女共同参画センター、2月14日 県庁295会議室）

人権教育の推進と指導者の資質の向上を図るため、関係各課所・教育事務所の担当者により、報告及び協議を中心とした会議を実施した。

2 人権教育の推進・啓発

- (1) 「群馬県人権教育充実指針」等の活用

学校教育及び社会教育・家庭教育における人権教育の取組の方向性を示した「群馬県人権教育充実指針」を活用し、人権教育の充実に努めた。

- (2) 指導者の資質の向上

管理職・人権教育担当者等を対象に、各種の研修会等を開催し、指導者の資質の向上に努めた。

ア 公立高等学校・県立特別支援学校等人権教育研究協議会（6月21日 県総合教育センター）
公立高等学校等の人権教育主任等を対象に、人権重要課題に関する研修等を実施した。

イ 小中学校等人権教育推進協議会（小：10月12日 中・特：10月24日 県総合教育センター）
小・中・特別支援学校の人権教育主任等を対象に、人権重要課題に関する研修等を実施した。

ウ 地区別人権教育研究協議会

小・中・特別支援学校の教員を対象に、人権教育推進の実践力の向上を図るため、5教育事務所ごとに授業公開を中心に実施した。

- (3) 研究指定校・総合推進地域の指定

区 分	指 定 年 度	学 校 名 ・ 市 町 村 名
人権教育研究指定校 (文部科学省指定)	平成28・29	沼田市立沼田小学校
	平成29・30	長野原町立西中学校
人権教育総合推進地域 (文部科学省指定)	平成27・28・29	前橋市（大胡中学校区）

- (4) 指導・啓発資料の作成・配付

人権教育の指導の充実と保護者への啓発を図るため、次の指導・啓発資料等を作成・配付した。

- ・「めぶき」（保育園・幼稚園児の保護者対象）〔電子データ（PDF）による配布〕
- ・「みんなの願い」（小学校5年生児童の保護者対象）

- (5) 人権教育推進事業委託

同和問題の解決のため、県内同和地区住民の研修会・座談会を運動団体に委託し実施した。

ア 人権教育研究懇談会（12月27日 藤岡市みかぼみらい館）

同和問題を中心とした人権問題について、講演会、実践発表、協議を行った。

イ 地区別座談会

同和地区住民を対象に同和問題の理解と認識を図るため、14地区計15回の座談会を実施した。

3 修学・進学の奨励

同和地区の子弟に対して貸与していた高校・大学奨学金の返還業務において、返還該当者を対象に、返還のための説明会を実施した。

第9節 定時制・通信制教育

平成29年度公立高等学校定時制課程の設置校は14校である。第1学年の在籍生徒数(5月1日現在)は485名であり、定員の920名に対し、52.7%である。

また、全学年の在籍生徒数(5月1日現在)は1,615名であり、定員の3,800名に対し42.5%である。

通信制課程の設置校は4校である。本年度の在籍生徒数(5月1日現在)は1,406名であり、前年の1,512名に比べて106名減少している。平成29年度の定時制及び通信制課程の研修事業は、次のとおりである。

4月20日 第1回定通制副校長・教頭教頭協会総会

8月9日 定通制副校長・教頭協会夏季研修会

10月5日 第2回定通制副校長・教頭教頭協会総会

1月11日 第3回定通制副校長・教頭教頭協会総会

第10節 産業教育

平成29年度において、産業教育担当職員の現職教育の一環として実施した各種の講習会・研修会及び産業教育にかかわるイベントの主なものは次のとおりである。

1 各種講習会・研究協議会

(1) 産業教育における指導的立場にある教員の派遣研修

高等学校の産業教育関係の教諭1名を、共愛学園前橋国際大学に1年間派遣した。

(2) 産業・情報技術等指導者養成研修

本県産業教育の各分野で指導的立場にある中学校・高等学校の教諭4名を国立大学その他の教育機関において研修させ、新しい産業技術に対応できる指導者としての資質の向上に努めた。

(3) 学科主任等研究協議会

各学科等の経営や当面する諸問題について、企業経営者の講演や研究協議等を行い、学科主任等としての資質の向上に努めた。

2 イベント

(1) 第24回群馬県産業教育フェア

11月25日(土)に、群馬県庁(県民ホール、県民広場)、群馬会館において、高等学校及び特別支援学校生徒による産業教育に関する成果等の総合的な発表を全県的な規模で実施した。多くの入場者があり、広く県民に職業教育に対する理解が得られた。

第11節 情報教育等

1 身に付けさせたいICT活用能力の提示

児童生徒のICT活用能力の向上を図るため、「はばたく群馬の指導プラン―実践の手引き―」の中で、小学校第3学年から6学年及び中学校で身に付けさせたいICT活用能力を具体的に示した。

2 携帯インターネット問題講習会

生徒指導対策協議会において、情報モラルやインターネットについての講習会を各学校で実施できるよう、教員を対象とした指導者講習会を実施した。

小学校 5月17日(金) 群馬県総合教育センター

中学校 5月12日(金) 群馬県総合教育センター

3 ICT環境の整備

教育の情報化を推進するためにコンピュータ、校内LAN等の整備を進めてきた。本県におけるICT環境の整備状況は表のとおりである。

本県のICT環境の整備状況

調査項目	群馬県 H28	群馬県 H29	全国平均 H29	整備目標 H29
コンピュータ1台あたりの児童生徒数(人/台)	6.0	5.9	5.6	3.6人/台
校内LAN整備率 (%)	91.2	90.9	90.2	概ね100%
超高速インターネット接続率(30Mbps以上) (%)	83.3	83.7	91.5	概ね100%
校務用コンピュータ整備率 (%)	125.8	126.0	120.0	教員1人1台

(平成29年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から)

4 ICT活用指導力向上のための指導者育成と教員研修

文部科学省で定めた「教員のICT活用指導力の基準」による県内教職員のICT活用指導力を調査した結果は表のとおりである。

校種	教材研究・指導の準備・評価などにICTを活用する能力		授業中にICTを活用して指導する能力		児童・生徒のICT活用を指導する能力		情報モラルなどを指導する能力		校務にICTを活用する能力	
	群馬県	全国	群馬県	全国	群馬県	全国	群馬県	全国	群馬県	全国
小学校	84.2	85.6	76.7	78.8	68.8	69.7	84.1	83.9	84.0	80.3
中学校	87.3	83.0	78.3	73.6	69.1	61.4	83.9	78.3	85.8	78.4
高等学校	88.1	86.0	76.3	76.2	68.5	71.3	84.3	81.6	87.9	84.1
全校種	85.5	84.8	76.1	76.5	67.3	67.1	82.4	80.6	84.0	80.2

(平成29年度学校における教育の情報化の実態等に関する調査結果から)

5 情報モラル教育の推進について

公立小学校72校、中学校39校、県立高校17校において、生徒に各種情報端末を利用するための正しい判断力、セキュリティ知識及び危険回避方法を身に付けさせることを目的として、群馬県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課と連携した情報モラル教室を開催した。

第12節 移動音楽教室・高校音楽教室

1 移動音楽教室

平成29年度は、これまでの実績に基づき、第12次3か年計画の3年目として実施された。なお、原則的に全小・中学校が3年に1回実施することになっている。

実施日数(実施回数)		41日(74回)		
	小学校	中学校	特別支援学校等	合計
実施校数	192校	96校	6校	294校
参加者数	23,085人	17,685人	98人	40,868人

2 高校音楽教室

平成29年度は、県内公私立高等学校・中等教育学校の約3分の1に相当する学校を対象として実施した。

鑑賞校数	演奏回数	演奏日数	鑑賞者数
34校	24回	23日	18,909人

第13節 遠足・修学旅行

1 小・中学校

遠足・修学旅行は学校行事の一環として実施され、学校の実情に応じた創意と工夫がみられる。実施に当たっては、遠足・修学旅行の教育的意義や経費及び日程などの面から検討され、無理のない地域が対象となっている。

(1) 実施学年

ほとんどの学校が、小学校6年生、中学校3年生で実施している。

(2) 方面

小学校では、東京、鎌倉、横浜方面が多く、中学校では、関西方面が多い。

(3) 日程

小学校では1泊2日、中学校では2泊3日がほとんどである。

2 高等学校(含む中等教育学校)

修学旅行の実施に当たっては、各学校の実状に即した工夫がなされているが、保護者の負担軽減、見学地の選択等工夫・改善の努力が求められている。また、平成10年度から海外修学旅行が実施されており、平成29年度は2校で実施された。

平成29年度修学旅行実施状況(公立高校・中等教育学校)

(1) 実施時期(学校数)

課程	学期			合計
	1	2	3	
全	0	66	0	66
定通	0	4	0	4
合計	0	70	0	70

(2) 引率責任者(県立)

課程	校長	副校長	教頭
全	34人	6人	20人
定通	0人	0人	4人
合計	34人	6人	24人

(3) 参加生徒数(県立)

課程	生徒数
全	11,266人
定通	60人
合計	11,326人

(4) 生徒一人当たりの経費(平均)(県立)

課程	国内	海外
全	107,828円	141,552円
定通	75,218円	

(5) 航空機の利用状況 (学校数)

課程	沖縄	九州	中国	関西	北海道	海外	合計
全	47	2	3	0	0	4	56
定通	0	0	0	0	0	0	0
合計	47	2	3	0	0	4	56

(6) 主な見学地 (学校数)

課程	沖縄	九州	中国	近畿	北陸	関東	北海道	シンガポール ・マレーシア	台湾	合計
全	47	2	8	4	1	0	0	1	3	66
定通	0	0	0	3	1	0	0	0	0	4
合計	47	2	8	7	2	0	0	1	3	70

第14節 実践推進校等

1 幼・小・中学校

(1) 県教育委員会指定実践推進校・推進地域等

指 定 科 目	推進校・推進地域名	指定年度
・英語教育強化地域拠点事業	高崎市立中央小学校	(継) 平26～29
〃	高崎市立南小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立東小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立城南小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立城東小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立高松中学校	(〃) 〃
〃	太田市立旭小学校	(〃) 〃
〃	太田市立旭中学校	(〃) 〃
・学校図書館充実事業	昭和村立昭和中学校	(継) 平28～29
・健康教育総合推進事業指定地域	渋川市立橋小学校	(継) 平28～29
〃	渋川市立橋北小学校	(〃) 〃
〃	渋川市立北橋中学校	(〃) 〃
・ぐんまの子ども体力向上推進事業	伊勢崎市立宮郷第二小学校	(継) 平27～29
〃	渋川市立渋川西小学校	(〃) 〃
〃	藤岡市立神流小学校	(〃) 〃
〃	太田市立藪塚本町南小学校	(〃) 〃
〃	前橋市立粕川中学校	(〃) 〃
〃	高崎市立南八幡中学校	(〃) 〃
〃	桐生市立桜木中学校	(〃) 〃
・保健体育科授業充実事業	高崎市立寺尾中学校	(新) 平29
・体育授業モデル作成事業	伊勢崎市立豊受小学校	(新) 平29
・食育推進に関する実践協力調理場	前橋市	(新) 平29
〃	榛東村	(継) 平28
〃	吉岡町	(〃) 〃
〃	高崎市	(継) 平25
〃	富岡市	(〃) 平27
〃	甘楽町	(新) 平29
〃	長野原町	(新) 平29

〃	桐生市	(継) 平26
〃	明和町	(〃) 平27
〃	館林市	(新) 平29

(2) 文部科学省指定実践推進校・推進地域等

指 定 科 目	推進校・推進地域名	指定年度
・英語教育強化地域拠点事業	前橋市立桃井小学校	(継) 平26～29
〃	前橋市立城南小学校	(〃) 〃
〃	前橋市立第一中学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立東部小学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立西部小学校	(〃) 〃
〃	嬭恋村立嬭恋中学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田東小学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田北小学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田中学校	(〃) 〃
・学校支援地域本部事業	中之条町立中之条小学校	(継) 平27
〃	中之条町立名久田小学校	(〃) 〃
〃	中之条町立沢田小学校	(〃) 〃
〃	中之条町立六合小学校	(〃) 〃
〃	中之条町立中之条中学校	(〃) 〃
〃	中之条町立六合中学校	(〃) 〃
〃	沼田市立沼田東小学校	(〃) 〃
〃	片品村立片品小学校	(〃) 〃
〃	片品村立片品北小学校	(〃) 〃
〃	片品村立片品南小学校	(〃) 〃
〃	片品村立武尊根小学校	(〃) 〃
・帰国外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業	太田市	(継) 平29
・道徳教育総合支援事業	邑楽町	(新) 平29
〃	桐生市立中央中学校	(新) 平29～30
〃	藤岡市立藤岡第二小学校	(〃) 〃
・人権教育研究推進事業	前橋市(大胡中学校区)	(継) 平27～29
〃	沼田市立沼田小学校	(継) 平28～29
〃	長野原町立西中学校	(新) 平29～30
・生きる力をはぐくむ歯・口の健康づくり推進事業	長野原町立中央小学校	(新) 平29～30
・養護教諭複数配置にかかわる実践協力校	前橋市立東小学校	(継) 平25
〃	伊勢崎市立宮郷小学校	(〃) 平28
〃	伊勢崎市立宮郷中学校	(〃) 平27
〃	伊勢崎市赤堀中学校	(〃) 〃
〃	伊勢崎市立あずま中学校	(〃) 平25
〃	吉岡町立駒寄小学校	(〃) 平26
〃	高崎市立佐野小学校	(〃) 〃
〃	高崎市立東部小学校	(〃) 平25
〃	太田市立藪塚本町小学校	(〃) 平27
〃	みどり市立笠懸小学校	(〃) 〃
・地域ぐるみの学校安全体制整備推進	富岡市	(継) 平18

	安中市	(〃) 〃
	太田市	(〃) 平19
・実践的安全教育総合支援事業	千代田町	(新) 平29
・特別支援教育エリアサポートモデル校	吉岡町立明治小学校	(新) 平29
	富岡市立一ノ宮小学校	(〃) 〃
	長野原町立応桑小学校	(〃) 〃
	館林市立美園小学校	(〃) 〃

(3) その他

指 定 科 目	推進校・推進地域名	指定年度
・青少年赤十字実践推進校	中之条町立中之条小学校	(継) 平28～29
	みどり市立笠懸中学校	(〃) 〃
・地域指定福祉協力校モデル事業	榛東村立北小学校	(継) 平27～29
	榛東村立南小学校	(〃) 〃
	榛東村立榛東中学校	(〃) 〃
	片品村立片品小学校	(〃) 平28～30
	片品村立片品中学校	(〃) 〃
	長野原町立中央小学校	(新) 平29～31
	長野原町立第一小学校	(〃) 〃
	長野原町立東中学校	(〃) 〃
・社会福祉協力校事業	伊勢崎市立殖蓮第二小学校	(新) 平29
	渋川市立北橋中学校	(〃) 〃
	高崎市立新町第二小学校	(〃) 〃
	藤岡市立東中学校	(〃) 〃
	桐生市立桜木小学校	(〃) 〃

2 高等学校・中等教育学校・特別支援学校

平成29年度研究指定校等一覧

種 別	領 域	学 校 名	年 度	研 究 テ ー マ
文部科学省指定研究開発校	スーパーサイエンスハイスクール	県立前橋女子高等学校 〃 桐生高等学校 〃 高崎高等学校	25～29 29～33 28～32	理科・数学に重点を置いたカリキュラムの開発
〃	スーパーグローバルハイスクール	県立中央中等教育学校 高崎市立高崎経済大学附属高等学校	26～30 26～30	グローバルな社会課題を発見・解決できる人材や、グローバルなビジネスで活躍できる人材の育成のための質の高いカリキュラムの開発・実践やその体制整備
〃	スーパー・プロフェッショナル・ハイスクール	県立勢多農林高等学校	28～30	大学・研究機関・企業等との連携の強化等により、社会の変化や産業の動向等に対応した、高度な知識・技能を身に付け、社会の第一線で活躍できる専門的職業人を育成を図る実践研究
文部科学省指定研究指定校	教科等の本質的な学びを踏まえたアクティブ・ラーニングの視点からの学習・指導方法の改善のための調査研究	県立吉井高等学校 〃 安中総合学園高等学校	28～29	効果的な学習・指導方法の開発、優れた授業実践や校内研修の実施及び成果の普及
〃	道徳教育総合支援事業	県立太田工業高等学校	29～30	授業実践をとおした効果的な指導方法の開発、校内研修の実施及び成果の普及
〃	原子力・エネルギー教育支援事業	県立高崎工業高等学校 〃 桐生工業高等学校	29	原子力、その他のエネルギーに関する教育に係る教材、教具や

		// 伊勢崎工業高等学校 // 太田工業高等学校 // 渋川工業高等学校 // 館林商工高等学校		設備の整備及び原子力・エネルギー教育の推進
〃	特別支援教育総合推進事業	県立しろがね特別支援学校 県立吾妻特別支援学校 県立沼田特別支援学校 県立渡良瀬特別支援学校 県立藤岡特別支援学校	29	専門家チーム及び特別支援学校のセンター的機能を活用した巡回相談、研修会等の実施並びに幼稚園、小学校、中学校、高等学校等における体制整備の推進
〃	〃	(エリアサポートモデル校) 吉岡町立明治小学校 富岡市立一ノ宮小学校 長野原町立応桑小学校 館林市立美園小学校	29	発達障害の児童生徒に対する教職員の理解促進、授業等の指導法の改善、校内体制の構築、保護者等への啓発
〃	特別支援学校機能強化モデル事業	県立特別支援学校全校	29	理学療法士、作業療法士等の外部人材を活用し、特別支援学校の専門性を向上させ小中学校、高等学校等のセンター的機能を充実させる研究
〃	外部専門機関と連携した英語指導力向上事業研修協力校	県立前橋高等学校 // 桐生女子高等学校 // 藤岡中央高等学校	29～30 26～30 28～29	外部専門機関と連携した効果的な研修を通して、英語教育に携わる者の指導力の向上を図る。
〃	英語教育強化地域拠点事業研究校	県立沼田女子高等学校 // 渋川女子高等学校 // 嬬恋高等学校	26～29	小中高の連携による4技能の総合的な向上を目指した指導と評価の実践及び成果の普及
国立教育政策研究所指定	教育課程指定校事業	県立館林女子高等学校	28～29	新学習指導要領の趣旨を具体化するための教育課程編成、指導方法等の工夫改善に関する研究
〃	学習指導実践研究協力校	県立桐生女子高等学校 // 伊勢崎興陽高等学校	28	学習指導上の課題や困難がみられる内容等に関する優れた実践等の検証及びその成果の普及
独立行政法人科学技術振興機構指定	中高生の科学研究実践活動推進プログラム	県立高崎女子高等学校 // 太田女子高等学校 // 尾瀬高等学校	27～29 27～29 27～29	大学等と連携・協働した科学研究活動の実践

第15節 外国語指導助手招致

1 外国語指導助手招致

(1) 「語学指導等を行う外国青年招致事業」(JETプログラム)により外国語指導助手(ALT)を招致し、各学校における指導や教員研修等に從事させ、高等学校等における生徒の英語コミュニケーション能力の向上及び英語担当教員の指導力の向上等に寄与した。

(2) 配置先及び人数

県立高等学校及び県立中等教育学校 24名

2 外国語指導助手支援員の配置

県単独事業により、外国語指導助手支援員(ALTアドバイザー)を義務教育課に1名配置し、ALTを対象にした研修や外国語活動及び英語科の授業に関する指導助言に從事させ、ALTの指導力の向上及び小・中学校のティーム・ティーチングによる授業改善に寄与した。

第3章 教科書

第1節 教科用図書の採択

1 採択までの経過

平成30年度使用教科用図書の採択までの経過は次のとおりである。

- (1) 県教委において平成30年度使用教科用図書の採択に関する諮問事項の決定
- (2) 選定審議会への諮問（4月17日）
- (3) 選定審議会の答申（採択基準）（4月17日）
- (4) 県教委において、平成30年度使用教科用図書採択基準の決定（5月22日）
- (5) 教科用図書展示会開催（県下11会場）（6月16日から14日間）
- (6) 採択決定

2 本県における採択状況

- (1) 採択地区数 9
- (2) 小学校の採択状況

教科 教科書種類数	国語		社会		算 数	理 科	生 活	音 楽	図 画 工 作	家 庭	保 健	道 徳
	国語	書写	社会	地図								
教科書目録掲載種類数	5	6	4	2	6	6	8	2	2	2	5	8
県内採択種類数	3	3	2	2	4	3	2	2	2	2	3	4

- (3) 中学校の採択状況

教科 教科書種類数	国語		社会				数 学	理 科	音楽		美 術	保 健 体 育	技術・家庭		英 語
	国語	書写	地理	歴史	公民	地図			一般	器楽			技術	家庭	
教科書目録掲載種類数	5	6	4	7	7	2	7	5	2	2	3	4	3	3	6
県内採択種類数	3	4	2	2	2	1	3	3	2	2	2	3	2	2	4

- (4) 教科書展示会場

番号	教科書展示会場	利用地域の範囲
1	群馬県立図書館	前橋市
2	伊勢崎市教育研究所	伊勢崎市、佐波郡
3	渋川市教育研究所	渋川市、北群馬郡
4	高崎合同庁舎	高崎市、安中市
5	藤岡市教育研究所	藤岡市、多野郡
6	富岡市立図書館	富岡市、甘楽郡
7	中之条町ツインプラザ	吾妻郡
8	利根沼田振興局	沼田市、利根郡
9	桐生市立教育研究所	桐生市、みどり市
10	太田市教育委員会	太田市
11	館林市教育研究所	館林市、邑楽郡

第4章 各種教育振興法関係

第1節 産業教育振興法関係

平成29年度末時点における県立高等学校の産業教育施設等の状況は、次のとおりである。

1 産業教育設備現有・投資状況 ※高等学校産業教育設備台帳調べ

学科名	学校数	現有金額(円)	投資金額(円)
農業科	6	1,334,263,463	1,953,452,094
工業科	7	2,614,809,254	4,567,679,201
商業科	4	286,048,778	1,152,833,708
福祉科	1	37,349,059	80,449,624
総合学科	6	547,560,080	1,141,874,701
計	24	4,820,030,634	8,896,289,328

2 産業教育施設現有・投資状況 ※高等学校産業教育施設台帳調べ

学科名	学校数	現有面積(m ²)	投資面積(m ²)
農業科	6	54,016	56,078
工業科	7	32,088	37,581
商業科	4	8,760	11,405
福祉科	1	847	847
総合学科	6	16,781	18,188
計	24	112,492	124,099

注・産業教育設備・施設共に複数学科を設置している学校については、学級数の一番多い学科を学校数に計上した。

3 高等学校普通科等家庭科設備現有・投資状況 ※高等学校普通科等家庭科設備管理簿調べ

学校数	現有金額(円)	投資金額(円)
58	152,190,764	189,641,104

注・学校数は、国庫補助金を活用して家庭科設備を整備した学校数。廃校となった前橋東商業を含む。

4 高等学校普通科等家庭科施設現有・投資状況 ※高等学校普通科等家庭科施設管理簿調べ

学校数	現有面積(m ²)	投資面積(m ²)
28	7,381	7,623

注・学校数は、国庫補助金を活用して家庭科施設を整備した学校数。

第2節 理科教育振興法関係

平成29年度における理科教育設備の整備状況は、次のとおりである。

1 理科教育設備

学校種別整備額

学校種別	学校数 (校)	国庫補助金 (円)	設置者負担額 (円)	整備額 (円)
小学校	41	4,705,000	4,843,746	9,548,746
中学校及び中等教育学校(前期)	35	4,386,000	4,483,360	8,869,360
高等学校及び中等教育学校(後期)	28	3,411,000	3,421,587	6,832,587
特別支援学校	0	0	0	0
計	104	12,502,000	12,748,693	25,250,693

2 算数・数学設備

学校種別整備額

学校種別	学校数 (校)	国庫補助金 (円)	設置者負担額 (円)	整備額 (円)
小学校	9	883,000	887,033	1,770,033
中学校及び中等教育学校(前期)	5	768,000	828,460	1,596,460
高等学校及び中等教育学校(後期)	0	0	0	0
特別支援学校	0	0	0	0
計	14	1,651,000	1,715,493	3,366,493

第3節 特別支援教育就学奨励費関係

1 特別支援学校

特別支援学校への就学の特殊事情を踏まえ、その就学に係る保護者等の経済的負担を軽減するため、各特別支援学校に対して、次のとおり経費を支出した。(国庫1/2)

平成29年度特別支援教育就学奨励費交付額

	学 校 名	補助事業に要した 経費 (交付額)	対 象 人 員
県	盲 学 校	10,167,436円	37人
	聾 学 校	15,996,166	87
	しろがね特別支援学校	5,042,136	41
	前橋高等特別支援学校	10,381,141	101
	赤城特別支援学校	1,244,900	21
	高崎特別支援学校	24,612,009	161
	高崎高等特別支援学校	13,525,010	130
	二葉特別支援学校	11,347,760	91
	二葉高等特別支援学校	7,562,463	46
	立 桐生特別支援学校	2,601,840	35
	あさひ特別支援学校	12,443,313	106
	伊勢崎特別支援学校	9,907,693	138
	伊勢崎高等特別支援学校	6,820,511	66
	太田高等特別支援学校	6,966,789	99
	沼田特別支援学校	2,680,267	39
	館林特別支援学校	4,525,453	61
	館林高等特別支援学校	3,963,827	67
	渋川特別支援学校	22,198,634	164
	藤岡特別支援学校	3,578,532	43
	富岡特別支援学校	1,795,377	22
渡良瀬特別支援学校	13,063,548	128	
吾妻特別支援学校	1,633,865	16	
	小 計	192,058,670	1,699
市 立	前橋市立前橋特別支援学校	6,147,933	95
	高崎市立高崎特別支援学校	6,877,901	87
	太田市立太田養護学校	8,206,399	120
	小 計	21,232,233	302
私立	学校法人大出学園支援学校若葉高等学園	2,382,962	28
	合 計	215,673,865	2,029

2 特別支援学級

小・中学校の特別支援学級等への就学の特殊事情を踏まえ、その就学に係る保護者の経済的負担を軽減するための事業を実施する市町村に対して、国はその1/2を補助した。

補 助 事業者名	補助事業に 要した経費	対 象 人 員		
		小学校	中学校	合計
34市町村	64,705,819円	1,429人	670人	2,099人

第4節 高等学校定時制課程修学奨励金

働きながら学ぶ定時制課程高校生の修学を奨励するために、昭和49年度から発足した国庫補助事業であるが、平成17年度より県単事業となった。

平成29年度の貸与実績は次表のとおりである。

学 年	人 員 (人)	貸与月額(円)	事業費総額 (円)
1	1	14,000	168,000
2	3	14,000	504,000
3	7	14,000	1,176,000
4	3	14,000	504,000
計	14		2,352,000

第5節 要保護児童・生徒援助費補助(学用品費等)

経済的理由によって就学困難と認められる生活保護を受けている世帯の児童及び生徒に対し、学用品費等のうち生活保護（教育扶助）の対象とならない修学旅行費について必要な援助を行った市町村は、次表のとおりである。

費目名	修学旅行費			
	給与人員 (人)		給与額 (円)	
市町村名	小学校	中学校	小学校	中学校
前橋市	16	14	343,840	806,260
高崎市	13	18	260,633	1,036,620
桐生市	1	1	20,763	66,352
伊勢崎市	9	13	193,380	748,670
太田市	0	6	0	343,174
沼田市	0	3	0	203,316
館林市	3	1	59,061	55,787
渋川市	2	1	50,418	70,283
富岡市	1	1	22,512	69,116
安中市	0	1	0	64,600
みどり市	1	0	24,703	0
榛東村	0	1	0	57,590
吉岡町	0	1	0	57,590
玉村町	2	2	42,380	119,900
大泉町	4	3	78,433	172,763
邑楽町	1	0	21,490	0
計	53	66	1,117,613	3,872,021

第6節 へき地児童生徒援助費等補助

交通条件及び自然条件等に恵まれない山間地等に所在する公立小中学校の教育の振興を図るため、へき地教育振興法等に基づき、遠距離通学の負担軽減策を講じる市町村を支援した。

1 スクールバス購入費補助

へき地学校、学校統合及び過疎地域等におけるバス路線の廃止等による遠距離通学児童・生徒の通学条件の緩和を図るために運行するスクールバスを購入する市町村に対し、次のとおり国の助成（1/2以内）が行われた。

市町村名	補助事業費	補助金額	導入台数
沼田市	7,480,512 円	3,650,000 円	1 台
安中市	13,870,764	3,770,000	1
計	21,351,276	7,420,000	2

2 遠距離児童・生徒通学費補助

学校統廃合に伴い遠距離通学する小中学校の児童・生徒に対して通学費を負担している市町村に対し、次のとおり国の助成（1/2以内）が行われた。

市町村名	補助事業費	補助金額	補助対象児童・生徒数		
			児童	生徒	計
沼田市	1,402,152 円	701,000 円	22 人	0 人	22 人
渋川市	11,767,118	5,883,000	9	13	22
嬭恋村	31,130,475	12,871,000	227	0	227
東吾妻町	55,613,962	27,465,000	0	157	157
計	99,913,707	46,920,000	258	170	428

第7節 群馬県教育文化事業団高等学校等奨学金貸与

学力等に優れた生徒で経済的理由により修学が困難な高校生等に対して、公益財団法人群馬県教育文化事業団を通じて無利子の奨学金を貸与した。

区分	貸与人数			貸与額		貸与総額	
	月額貸与	入学一時金	うち入学準備貸付金(※)	月額	入学一時金		
公立	自宅	人	人	人	円	円	円
	自宅外	134	23	15	18,000		28,852,000
私立	自宅	4	0	0	23,000	50,000	966,000
	自宅外	75	14	10	30,000		26,780,000
計	6	0	0	35,000	100,000	2,340,000	
計	219	37	25			58,938,000	

※ 入学準備貸付金とは、入学時に必要となる制服や教材費等の支払いに利用できるよう、高校入学後に貸与する第1回目（入学一時金及び4～6月分）の奨学金を、入学前の3月中に前倒しして貸与する制度。平成27年度新入学生から適用。

第8節 高等学校等奨学金貸与

貸与実績なし。（主に教育文化事業団奨学金を利用）

第9節 就学支援金

高等学校等における教育に係る経済的負担を軽減し、教育の機会均等を図るため、平成26年4月以降に入学した中・低所得世帯の高校生等に対し、その授業料に充てるための就学支援金を支給した。

区 分	支給額	備 考
就 学 支 援 金	3,995,410 千円	平成26年度以降の新入生等36,125人に支給

第10節 学び直しへの支援

以前に高校を退学して公立高校へ再入学した生徒が、就学支援金の支給月数又は支給単位数を超過したことにより就学支援金を受けられない場合、最大24か月の間、学び直し支援金を支給した。

区 分	支給額	備 考
学 び 直 し へ の 支 援	1,154 千円	平成26年度以降の新入生等103人に支給

第11節 奨学のための給付金

全ての意志ある高校生等が安心して教育を受けられるよう、授業料以外の教育費負担を軽減するため、平成26年4月以降に入学した高校生等のいる低所得世帯に対して奨学のための給付金を給付した。

区 分	給付額	備 考
奨学のための給付金	469,423 千円	平成26年度以降の新入生等5,255人に給付

第5章 学校(園)の設廃と高等学校の収容計画

第1節 幼稚園、小・中学校の設廃

1 幼稚園の設置・廃止

新 設 (平成29年4月1日)	廃 止 (平成30年3月31日)
○前橋市立おおご幼稚園	○川場村立川場幼稚園 ○邑楽町立高島幼稚園

2 小・中学校の設置・廃止

新 設 (平成29年4月1日)	廃 止 (平成30年3月31日)
○前橋市立わかば小学校	○廃止小・中学校なし

第2節 高等学校の課程・学科等の設廃

平成29年度に設置・募集停止された学校、学科・生徒定員等については、次のとおりである。

1 課程・学科等の設置、廃止及び募集停止

- 伊勢崎高等学校文理総合科
学科改編（平成26年度）の年次進行に伴う学科廃止
- 藤岡中央高等学校文理総合科及び数理科学科
学科改編（平成26年度）の年次進行に伴う学科廃止
- 富岡実業高等学校園芸科学科及び食品科学科
学科改編（平成26年度）の年次進行に伴う学科廃止

2 学科・コース等の改編（内の数字は1学年学級数）

- 高崎工業高等学校定時制課程

1クラス（40名）

【改編後】

（工業科）

工業技術科 1

〔テクニカル工学コース
都市デザインコース〕

2クラス（80名）

【改編前】

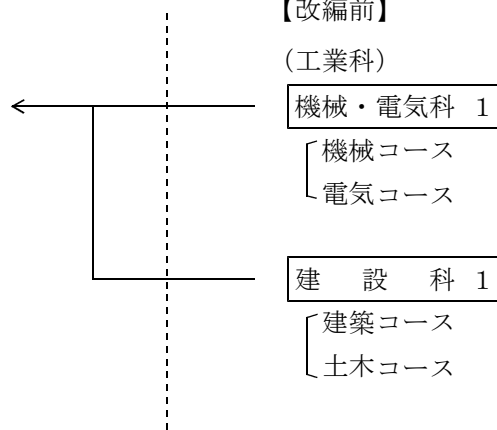
（工業科）

機械・電気科 1

〔機械コース
電気コース〕

建設科 1

〔建築コース
土木コース〕



第3節 特別支援学校の設廃

1 特別支援学校の設置・廃止

新 設	廃 止
○桐生特別支援学校（H29. 4. 1県立移管）	○廃止校なし

第6章 群馬県総合教育センター

第1節 概 況

総合教育センターでは、幼児・児童・生徒の「生きる力」の育成に向けて教職員の資質向上を図るため、研修講座などの研修事業、調査研究事業を実施するとともに、子どもたちや保護者、教職員等に対する教育活動支援事業や教育相談事業などを実施した。

第2節 研修事業

「ぐんま教職員ステージアップシステム」に基づき、教職員の経験や職種・職務に応じた研修を実施し、教科指導力や生徒指導力、今日的な教育課題への対応力を高めるなど、教職員としての資質向上を図った。

1 研修講座

(1) 講座の概要及び実績

教職員の資質向上のため、ライフステージに応じた研修の充実を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善や主権者教育、日本語指導が必要な児童生徒への対応など、今日的な教育課題に応じた研修内容の改善を図り、104講座を開講した。

区 分	講座数(講座)	開催日数(日)	受講者数(人)
基幹研修	33	215	1,975
指定研修	32	74	2,525
希望研修	35	96	1,868
公開講座	4	5	345
全 体	104	390	6,713

<講座概要>

基幹研修 ……………初任者、2年、3年、5年、6年、10年、15年目等、経験年数に応じた研修

指定研修 ……………新任管理職や新任主事・主任等の職位・職務に応じた研修

希望研修 ……………教科等の専門的な知識や技能の向上を図るための研修

公開講座 ……………幼児教育など一般県民を含む希望者を対象とした講座

2 教育研修員研修

教員の資質能力の向上を図るために、教育の今日的課題の解決や実践的指導力の向上を目指した研究、長期社会体験による研修を行い、優れた識見と指導力を身に付けた教育活動の推進者を育成した。

(1) 長期研修

ア 研修の基本方針

本県の教育課題を踏まえた研修を通して、適切な指導・助言力を身に付けるとともに、所属校や地域の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
12	9	2	1	24

ウ 研究領域 (単位：人)

研究領域	研修員数	研究領域	研修員数
国語	2	特別活動	1
算数、数学	2	特別支援教育	1
理科	1	生徒指導・教育相談	2
音楽	1	健康教育	1
図画工作、美術	1	教育の情報化	1
外国語	1	英語教育カリキュラム開発	5
道徳	2	高校教育の改善	2
外国語活動	1		

(2) 長期社会体験研修

ア 研修の基本方針

企業等における研修を通して、社会的識見や教科の専門性を深めるとともに、本県のキャリア教育の中核として指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

小学校	高等学校	合計
1	3	4

ウ 派遣先企業等 (単位：人)

企業等名	義務校教員	企業等名	県立校教員
群馬ヤクルト販売(株)	1	(株) SUBARU	1
		(株) ベイシア	1
		(株) ミツバ	1

(3) 特別研修

ア 研修の基本方針

- ・学校に勤務しながら、年間25日、当センターで研修を行う。
- ・授業実践を通して、教科等指導力等を高めるとともに、所属校や地域において指導的な役割を担うことのできる人材を育成する。

イ 研修員数 (単位：人)

幼稚園	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	合計
2	20	18	15	1	56

ウ 研究領域 (単位：人)

研究領域	研修員数	研究領域	研修員数
国語	6	工業	2
社会、地歴・公民	6	商業	1
算数、数学	6	道徳	7
理科	6	外国語活動	1
音楽	1	特別活動	3
体育、保健体育	2	総合的な学習の時間	1
家庭、技術・家庭	1	幼児教育、幼小連携	2
外国語	2	特別支援教育	3
農業	1	生徒指導・教育相談	5

(4) 指導力向上研修

ア 研修の基本方針

学習指導や生徒指導、児童生徒や保護者への対応等に課題を有する教員に研修を行い、教員としての使命感や資質能力の向上を図る。

- イ 研修員数
該当者なし。

第3節 調査研究事業

1 調査研究

今日的な教育課題の解決に役立つよう、教育研究等の調査研究に取り組んだ。

係・センター等	調査研究テーマ
義務教育研究係	初任者・若手研修を軸にした校内での学びの体制の構築
高校教育研究係	高校教育の改善に関する調査研究
特別支援研究係	特別支援学級、通常学級に在籍する児童生徒への「個別の指導計画」の作成及び活用に関する調査研究
幼児教育センター	幼保こ小の連携・接続に関する調査研究

第4節 教育活動支援事業

1 カリキュラムセンターの運営

特色ある学校づくりと授業の充実を図るため、図書や教育関係資料の収集と貸出、県内各学校の校内研修等への講師派遣及び教材・教具の貸出・提供の支援を行った。

- (1) 図書等の蔵書数 (H30. 3. 31現在)

図書	雑誌	教育研究紀要等	教育用ビデオ・DVD	教育用ソフトウェア
16,390冊	4,788冊	19,217冊	1,305タイトル	348タイトル

- (2) 図書等の貸出・提供数

図書・雑誌・教育研究紀要等	教育用ビデオ・DVD	教育資料複写	合計
2,197冊	202本	64件	2,463

- (3) 研修支援の件数

研修支援隊（講師派遣）							教材・教具の 貸出・提供
幼稚園・保育園	小学校	中学校	高校	特別支援学校	教育委員会等	合計	
2	43	31	26	6	17	125	1,129件

- (4) 授業に活かすデジタル教材や学習指導案等の収集・提供

授業に活用できる静止画、動画などのデジタル教材や学習指導案、年間指導計画、シラバス等を各校で活用できるよう収集し、Web上に公開・提供した。

2 ぐんまスクールネットの運営

当センターに教育情報通信ネットワークの拠点となるようサーバーを配置し、県内の公立学校（県立86校、市町村立59校）がインターネットから安心して様々な教育情報の入手や発信ができるよう、ウイルス対策やWeb閲覧制限、迷惑メール対策等の一元管理を行った。

3 教育情報提供

- (1) 「ぐんま教育フェスタ」の開催

「ぐんま教育フェスタ」を2月3日（土）に開催し、760人が来場した。当センターの研究員・教育研修員による研究成果の発表のほか、プログラミング教育出前講座、特別支援学校の作業学習製品展示販売などの参加者体験・展示を実施した。また、「10年後、君に仕事はあるのか～未来を拓く「情報編集力」の育て方、磨き方」と題し、奈良市立一条高等学校長の藤原和博氏による特別講演を行った。

(2) ぐんま教育賞の実施

県民及び教職員から、教育の向上についての考えや実践についての論文等を募集した。優れた論文等を表彰するとともに、当センターのWebページで紹介した。

区 分	応募総数	入賞数
みやま未来賞（県民の部）	99	4
杉の子賞（教職員の部）	25	6

（単位：編）

第5節 教育相談事業

1 子ども教育・子育て相談

学校・園の生活や学業、いじめや不登校、生活習慣や養育、発達の遅れや就園・就学など、教育や子育てに関する相談に対応した。また、県内全ての幼稚園等、保育所（園）等、幼保連携型認定こども園、小・中・高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の児童生徒及び教職員に「子ども教育相談カード」を配布し、相談事業について周知を図った。

(1) 相談件数

ア 教育相談

児童生徒や保護者、教職員を対象に、いじめや不登校等、教育や子育てに関する来所相談、電話相談に応じ、相談者自身が問題の解決に向けて動き出していけるよう支援を行った。

特に、いじめ問題については、関係課・機関と連携するなど迅速・的確に対応した。

(ア) 校種別相談延べ件数

	幼児	小学生	中学生	高校生	不明・他	合計
来所相談	0	77	58	45	0	180
電話相談	2	502	360	232	46	1,142
合計（件）	2	579	418	277	46	1,322
割合（％）	0.2	43.8	31.6	20.9	3.5	100.0

(イ) 相談内容別延べ件数

	いじめ	不登校	行動	友人	学業	養育	学校の指導	その他	合計
来所相談	7	101	6	4	13	18	3	28	180
電話相談	107	140	26	74	74	389	115	217	1,142
合計（件）	114	241	32	78	87	407	118	245	1,322
割合（％）	8.6	18.2	2.4	5.9	6.6	30.8	8.9	18.6	100.0

(ウ) いじめ相談における学年別相談延べ件数

区 分	幼 児	小学生						中学生			高校生			その他	合計
		1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	3年	1年	2年	3年		
来所相談	0	0	0	0	0	0	0	5	0	0	1	0	1	0	7
電話相談	0	3	3	6	9	6	11	27	12	7	13	5	5	0	107
合計（件）	0	3	3	6	9	6	11	32	12	7	14	5	6	0	114
割合（％）	0	2.6	2.6	5.3	7.9	5.3	9.7	28.0	10.5	6.2	12.2	4.4	5.3	0	100.0

イ 発達相談

※「第6節 特別支援教育センター事業」参照

ウ 子育て相談・保育相談

子育てに不安を抱えている保護者、教職員・保育士等を対象に、来所相談、電話相談に応じ、子どもとの接し方等の助言を行った。

(ア) 年齢別延べ件数

	0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	6歳	小1~3	小4~6	中1~3	不明	合計
来所相談	0	0	0	1	2	2	0	1	0	0	0	6
電話相談	5	11	8	17	13	21	0	5	3	0	8	91
合計(件)	5	11	8	18	15	23	0	6	3	0	8	97
割合(%)	5.2	11.3	8.2	18.6	15.5	23.7	0	6.2	3.1	0	8.2	100.0

(イ) 相談内容別延べ件数

	生活	行動	言語	就園進路	運動	学習	近況報告	情報収集	その他	合計
来所相談	6	0	0	0	0	0	0	0	0	6
電話相談	75	1	0	0	1	1	0	6	7	91
合計(件)	81	1	0	0	1	1	0	6	7	97
割合(%)	83.5	1.0	0	0	1.0	1.0	0	6.2	7.3	100.0

第6節 特別支援教育センター事業

1 発達相談

乳幼児や児童生徒とその保護者、教育及び保育に関わる者を対象に、子どもの発達や障害に関する来所相談、電話相談に応じ、子どもへの理解や関わり方等の助言を行った。

(1) 相談件数

ア 校種別相談延べ件数

	乳幼児	小学生	中高生	不明	他	合計
来所相談	162	220	89	0	0	471
電話相談	48	73	20	5	5	151
訪問相談	1	0	0	0	0	1
合計(件)	211	293	109	5	5	623
割合(%)	33.9	47.0	17.5	0.8	0.8	100.0

イ 相談内容別延べ件数

	生活	行動	言語	就学進路	運動	学習	近況報告	情報収集	その他	合計
来所相談	22	309	82	21	6	5	0	0	26	471
電話相談	16	85	14	7	0	5	0	17	7	151
訪問相談	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1
合計(件)	38	395	96	28	6	10	0	17	33	623
割合(%)	6.1	63.4	15.4	4.5	1.0	1.6	0	2.7	5.3	100.0

2 特別支援教育に関する情報の提供

特別支援教育に関する指導資料、研修資料や特別支援学校が開催する研修会等の案内を、当センターWebページに掲載した。

第7節 幼児教育センター事業

1 家庭教育充実のための地域で取り組む子育ての支援者研修会

地域の子育ての支援者を対象に各地域や当センターで研修会を実施した。

実施回数：7回（参加者数：383名）

2 タヤけ保育研修会

国公立幼稚園等の教諭・保育所の保育士等を対象に、幼児教育をめぐる課題解決のための研修会を実施した。

実施回数：9回（参加者数：532名）

実施市町村：伊勢崎市、渋川市、富岡市、藤岡市、館林市、榛東村、中之条町、みなかみ町、
邑楽町

3 保育アドバイザー派遣

子育て中の保護者を対象としたセミナーや幼稚園・保育所等の園内研修、市町村が行う研修、学校行事等に保育アドバイザーを講師として派遣した。

派遣回数：保護者を対象 61回（参加者数：2,357名）

幼稚園・保育所・市町村等を対象 46回（参加者数：4,749名）

第7章 学校保健

第1節 概況

平成29年度教育委員会運営方針に基づき、心身ともにたくましい人間の育成を図るために、学校における健康教育を生涯にわたる人間の基礎を培う重要な過程としてとらえ、関係機関等の協力のもとに、健康教育の充実に努めた。

1 健康教育

保健主事、養護教諭及び教職員を対象とした研修会や講習会等を開催し、資質の向上に努めるとともに、エイズ教育や薬物乱用防止教育のための教材や啓発パンフレット等を教職員・児童生徒へ配布し啓発した。

また、指定校等において、現代的健康課題解決に向けた実践的指導や研究を推進し、その成果を県内各学校が活用するよう努めた。

2 保健管理

児童生徒健康管理対策事業等により、適正な健康診断の実施と事後措置の徹底を図った。

学校環境衛生については、「学校環境衛生基準」に基づき、定期検査等により水質管理や室内空気等の検査を実施した。

第2節 主な事業

1 指導研修事業

(1) 健康教育担当者連絡協議会

健康教育の推進に資するため、次のとおり研修会を開催した。

ア 期日

6月29日

イ 会場

藤岡市みかぼみらい館

ウ 講義

「学校で取り組む食育と生活習慣病予防」

高崎健康福祉大学健康栄養学科

教授 木村 典代

「がん教育について ～その成り立ちと今後の期待～」

東京大学名誉教授 衛藤 隆

エ 実践発表

「平成28年度におけるがんの教育について」

富岡市立西中学校 養護教諭 荻野 宏美

群馬県立富岡実業高等学校 教諭 後藤 隆浩

(2) 性・エイズ教育及び薬物乱用防止に関する指導者研修会

エイズは若い世代に感染が広がりつつあり、感染者の急増が危惧されている。また、薬物乱用者の増加及び低年齢化の傾向に対して、喫煙・飲酒・薬物乱用防止教育の推進が緊急の課題となっているため、県内の小学校・中学校・高等学校・中等教育学校・特別支援学校の教職員を対象に次のとおり研修会を開催した。

ア 期日

6月6日 薬物乱用防止に関する指導者研修会

6月7日 性・エイズ教育に関する指導者研修会

イ 会場

群馬会館 ホール

ウ 内容

(ア) 薬物乱用防止に関する指導者研修会

講 義 「薬物乱用の現状と対策について」

薬務課麻薬・危険薬物係 主任 大島 裕之

講 義 「学校における薬物乱用防止教室の考え方・進め方」

文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課 調査官 小出彰宏

(イ) 性・エイズ教育に関する指導者研修会

講 義 「本県におけるH I V感染者・エイズ患者の現状と対策について」

保健予防課感染症対策係 主事 干川 孔明

講 義 「学校における性に関する指導について」

国立教育政策研究所教育課程調査官 森 良一

(3) 薬物乱用防止教室指導者講習会

各学校における薬物乱用防止教室の開催を推進、充実させるため、指導者に対して学校教育及び児童生徒の実態を踏まえ、発達段階に応じた有効な教育が実施されるよう次のとおり講習会を開催した。

ア 期日

7月6日

イ 会場

群馬会館 ホール

ウ 内容

講 義 「薬物乱用の現状と対策について」

薬務課麻薬・危険薬物係 主任 大島 裕之

講 義 「薬物依存症」

こころの健康センター 救急支援第一係 部長 齊藤 良

講 義 「青少年の薬物乱用の現状と薬物乱用防止教室の役割」

東京薬科大学 薬学部 社会薬学研究室

教授 北垣 邦彦

2 平成29年度学校保健功労者等の表彰

(1) 学校保健表彰（文部科学大臣表彰）

学校保健の推進に功績があり、かつ、その成果が全国的な水準の向上に貢献し得ると考えられる個人について文部科学大臣より表彰を受けた。

学 校 医	中 田 益 充	前橋市立大利根小学校
学校歯科医	中 田 洋	高崎市立箕輪小学校
学校薬剤師	藍原 弘之	みどり市立東中学校
養 護 教 諭	北村 雅子	大泉町立南中学校

(2) 群馬県教育委員会学校保健優良学校等表彰

心身ともに健康な児童生徒の育成を目指し、学校保健に貢献した学校及び個人を表彰した。

ア 期日

12月14日

イ 会場

群馬会館ホール

ウ 学校保健功労者

学校医	……三浦 信明	ほか22名
学校歯科医	……高松 透浩	ほか16名
学校薬剤師	……中田 園枝	ほか1名
養護教諭	……齊藤 康代	ほか2名

3 健康管理関係事業

(1) 児童生徒の健康管理

児童生徒が健康で快適な学校生活を送ることができるよう、定期健康診断を実施し、その結果をもとに適切な学校生活管理指導を実施している。

そのために、心臓検診、尿検査、貧血検査、胸部X線検査等の児童生徒健康管理対策事業を実施した。

(2) へき地学校巡回検診

耳鼻科・眼科の学校医が配置されていないへき地学校を対象に県医師会の協力を得て、次表のとおり児童生徒の耳鼻科、眼科の検診を実施した。

平成29年度へき地学校巡回検診

実施日	科 目	実施学校名及び受診者数
9月7日	耳鼻科 眼科	安中市立細野小学校 58、松井田北中学校 38
9月13日		高山村立高山小学校 161（眼科のみ）、高山中学校 103（眼科のみ）
9月14日		みなかみ町立藤原小学校 10、藤原中学校 5
9月21日		草津町立草津小学校 213
10月5日		上野村立上野小学校 43、上野中学校 33

(3) 健康推進学校、よい歯と口のコンクール

ア 健康推進学校

健康推進学校の審査対象区分は、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校を規模別に、大規模校（小学校：19学級以上、中学校：13学級以上）、中規模校（小学校：7～18学級、中学校：7～12学級）、小規模校（小学校、中学校とも6学級以下）に区分して審査した。

全54校の応募校から、第一次審査で上位賞候補となった11校について現地審査を行い、次の

とおり優良校以上の推進学校を決定した。

イ よい歯と口のコンクール

学校歯科保健への意識の高揚と、歯科保健活動の発展のために、歯の衛生週間にあわせ、「よい歯と口の学校」「よい歯と口の学級」表彰及び歯と口の健康に関する図画・ポスター・啓発標語、自由研究等の応募を行った。

(ア) よい歯と口の学校

小学校（小学部）：応募校335校中表彰学校は、伊勢崎市立宮郷小学校ほか32校

中学校（中学部）：応募校191校中表彰学校は、高崎市高南中学校ほか27校

高等学校（高等部）：応募校113校中表彰学校は、利根沼田学校組合立利根商業高等学校ほか5校

(イ) よい歯と口の学級

小学校（小学部）：応募数258学級中表彰学級は、伊勢崎市立三郷小学校6年4組ほか138学級

中学校（中学部）：応募数107学級中表彰学級は、みどり市立東中学校3年A組ほか50学級

(ウ) 歯科保健図画・ポスター・啓発標語

図画の部：1位 阿部 侑乃輔（太田市立休泊小学校2年）

ポスター小学生の部：1位 新井 宏聖（桐生市立西小学校6年）

ポスター中学生の部：1位 須田 諒子（高崎市立塚沢中学校3年）

図画又はポスター：1位 坂田 啓輔（群馬県立桐生特別支援学校 中学部）
（特別支援学校）

標語小学生の部：1位 清水 桃果（高崎市立東部小学校4年）

標語中学校の部：1位 神宮 由佳（下仁田町立下仁田中学校3年）

小学校・中学校

規模区分	賞区分	小 学 校	中 学 校
小規模校	特別賞		
	優秀校	桐生市立北小学校	
	優良校		
中規模校	特別賞	高崎市立中央小学校	
	優秀校	高崎市立北小学校	高崎市立豊岡中学校
		高崎市立大類小学校	高崎市立長野郷中学校
	優良校	前橋市立新田小学校	渋川市立渋川中学校
		渋川市立金島小学校	高崎市立第一中学校
		渋川市立橘北小学校	富岡市立東中学校
		高崎市立南小学校	中之条町立中之条中学校
		高崎市立寺尾小学校	太田市立太田中学校
		高崎市立六郷小学校	板倉町立板倉中学校
		高崎市立城南小学校	
		高崎市立新高尾小学校	
		高崎市立豊岡小学校	
		高崎市立長野小学校	
沼田市立薄根小学校			
桐生市立相生小学校			
大規模校	特別賞		高崎市立高松中学校
	優秀校	高崎市立佐野小学校	高崎市立塚沢中学校
		高崎市立中居小学校	
	優良校	前橋市立東小学校	前橋市立木瀬中学校
		前橋市立永明小学校	高崎市立並榎中学校
		高崎市立倉賀野小学校	高崎市立佐野中学校
		高崎市立東部小学校	
中之条町立中之条小学校			
太田市立尾島小学校			

高等学校・特別支援学校

賞区分	高 等 学 校	特 別 支 援 学 校
特別賞	該当校なし	該当校なし
優秀校	該当校なし	該当校なし
優良校	該当校なし	群馬県立桐生特別支援学校 群馬県立吾妻特別支援学校

第3節 群馬県学校保健審議会

当審議会は、県教育委員会の諮問に応じて、学校保健の向上について調査審議及び意見具申を行うため「執行機関の附属機関に関する条例」に基づき設置されている。

構成委員は、関係団体から推薦された者、学識経験者等16名で構成されており、専門委員会として感染症対策専門委員会、教職員精神保健専門委員会が設置され、組織の充実が図られている。

1 開催状況

(1) 平成29年度群馬県学校保健審議会

ア 期日

3月15日

イ 場所

群馬県庁舎7階 審議会室

ウ 内容

(ア) 報告事項

- ・学校における感染症対策等について
- ・学校におけるアレルギー疾患対策について
- ・薬物乱用防止教育及び性・エイズ教育の推進について
- ・学校における心臓検診・腎臓検診対策について
- ・学校保健関係調査について
- ・がん教育について
- ・教職員の精神保健等について
- ・その他

(イ) 協議事項

- ・子供の生活習慣や心の健康に関する取組について

第4節 群馬県学校保健会

当会は、本県における学校保健の進展と公益財団法人日本学校保健会の事業に協力する目的で設立され、県教育委員会事務局健康体育課内に事務局を置いている。

当会は、郡市地区学校保健会をもって組織され、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、学校長、保健主事、養護教諭、学校栄養士及びPTAの8専門部会を置いて、目的達成のため各種事業を行っている。

1 実施事業

(1) 学校保健功労者の表彰

ア 群馬県学校保健会長表彰

学校保健の普及と向上のために優れた成果をあげた個人及び学校を表彰した。

功労賞・・・学校薬剤師 善如寺啓子 ほかに92名

奨励賞・・・学校歯科医 西原 秀幸 ほかに15名

感謝状・・・学校薬剤師 新井 眞理

(2) 各種研究大会への参加

(3) 会報「ぐんまの学校保健」の発行

(4) 児童生徒心疾患対策委員会及び児童生徒腎疾患対策委員会の開催

(5) 郡市地区学校保健会に対する運営費及び活動費補助

(6) 学校保健に関する図書の配布

第8章 学校安全

第1節 安全指導及び安全管理

1 安全指導及び安全管理

(1) 安全指導の徹底

安全教育主任等による学校安全研究協議会を開催し、学校安全計画や学級活動における安全指導の在り方について研究協議を行い指導の徹底を図った。

ア 公立高等学校・県立特別支援学校・公立中等教育学校（後期）学校安全研究協議会

(ア) 期日

5月29日

(イ) 会場

群馬県総合教育センター

イ 学校安全研究協議会（小学校・中学校・特別支援学校）

(ア) 期日

7月26日

(イ) 会場

群馬会館

(2) 学校安全管理の充実・強化

ア スクール・セイフティー推進事業

平成13年6月に大阪府の小学校で起きた児童殺傷事件を契機として、学校関係者、地域の関係団体の連携協力のもと、各教育事務所単位で学校安全管理に関する協議会及び研修会等を開催し、幼児児童生徒の安全確保及び学校の安全管理の充実・強化を図った。

西部教育事務所：6月2日 高崎市民活動センター（ソシアス）

吾妻教育事務所：11月22日 高山村いぶき会館

利根教育事務所：9月26日 利根沼田振興局

イ 学校安全点検

学校施設等に関する主要な点検事項を定めた「学校安全総合点検票」を用いた「学校安全総合点検」を各学校が実施し、安全管理の充実・強化を図った。さらに、「学校安全巡回点検」を県立学校24校（27年度は22校、28年度は16校）に実施し、安全管理の徹底を図った。

2 交通安全指導

(1) 研究協議会等の開催

研究協議会等を開催し、学校における交通安全指導の徹底を図った。また、小・中学校教諭を対象に学校安全研究協議会を開催し、生徒の自転車安全に関する指導力の向上を図った。

ア 公立高等学校交通安全指導対策協議会

(ア) 期日

4月29日、11月6日

(イ) 会場

群馬県総合教育センター、前橋自動車教習所

イ 学校安全研究協議会（小学校・中学校・特別支援学校）

(ア) 期日

7月26日

(イ) 会場

群馬会館

(2) 交通安全指導強化

交通安全思想の普及及び徹底と正しい交通ルールの実践を習慣づけるため、全国・県民交通安全運動に合わせ、各学校へ実施要領を示して指導の強化を図った。

(3) 通学路における緊急合同点検

24年度当初、児童生徒の登下校中の交通事故が全国的に相次いだことを受けて、各小学校の通学路について、学校、道路管理者、警察3者による緊急合同点検を実施した。

ア 結果概要（平成29年度末時点）

(ア) 対策必要箇所数 557箇所

(イ) 対策実施箇所数 503箇所

(4) 群馬県中学生・高校生サイクルサミット

中学生・高校生が関係する自転車事故を防止するため、一人ひとりが交通ルールを理解するとともに、交通社会の一員であることを自覚し、命の尊さと交通安全の大切さを改めて認識し、安全意識の向上を図ることを目的に実施した。

(ア) 期日

11月6日（月）

(イ) 会場

前橋自動車教習所

3 その他の事項

文部科学省主催の研究会に教職員を参加させ、指導力の向上を図るとともに、文部科学省の委託事業として、千代田町をモデル地域とした防災教育を中心とした実践的安全教育総合支援事業を実施した。また、文部科学省の補助事業として、「地域ぐるみの学校安全体制整備推進事業」においてスクールガード・リーダー（警察官OB）を配置する3市町村（富岡市・安中市・太田市）に対し補助した。

第2節 学校安全表彰

1 平成29年度群馬県教育委員会学校安全優良学校等表彰

該当なし

第9章 学校給食

第1節 概 況

1 学校給食の目的

学校給食は、学校給食法に基づき、児童生徒の心身の健全な発達に資し、かつ、児童生徒の食に関する正しい理解と適切な判断力を養うことを目的として、学校教育活動の一環として実施している。

2 学校給食の実施状況

学校給食実施状況

平成28年5月1日現在

区 分	総 数		完 全 給 食		補 食 給 食		ミ ル ク 給 食		給 食 実 施 校 計	
	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数	校数	児童生徒数
小 学 校	312	102,642	310	102,497					310	102,497
中 学 校	164	54,956	159	53,693			1	376	160	54,069
夜間定時制高校	14	1,637			3	158			3	158
特別支援学校	26	2,154	18	1,421			5	415	23	1,836
合 計	516	161,389	487	157,611	3	158	6	791	496	158,560

※文部科学省が実施する学校給食実施状況等調査が隔年実施となったため平成29年度の結果なし

3 米飯給食実施状況

米飯給食の実施については、昭和57年度以降、週3回の実施を目標としている。学校給食における献立内容の多様化、日本型食生活への見直し等、学校給食関係者の理解を得ながら実施に向け推進を図った。本県における米飯給食の実施状況の推移は次表のとおりである。

米飯給食実施状況の推移

区 分	完全給食 実 施 校	米飯給食 実 施 校	実施率	完全給食を受ける 児童・生徒数	米飯給食を受ける 児童・生徒数	実施率
	校	校	%	人	人	%
平成18年度	533	530	99.4	177,344	176,481	99.5
平成19年度	531	528	99.4	176,607	175,755	99.5
平成20年度	525	522	99.4	174,793	173,943	99.5
平成21年度	523	523	100.0	174,793	174,793	100.0
平成22年度	521	521	100.0	172,622	172,622	100.0
平成23年度	515	515	100.0	170,627	170,627	100.0
平成24年度	509	509	100.0	167,568	167,568	100.0
平成25年度	505	505	100.0	165,139	165,139	100.0
平成26年度	503	503	100.0	162,649	162,649	100.0
平成27年度	495	495	100.0	160,286	160,286	100.0
平成28年度	487	487	100.0	157,611	157,611	100.0

※文部科学省が実施する学校給食実施状況等調査が隔年実施となったため平成29年度の結果なし

4 食事内容

学校給食の食事内容については、「学校給食摂取基準」に基づき、家庭との連携を図り、地域における食生活の実態を考慮のうえ、献立内容及び調理方法の多様化等について充実向上が図られるよう指導した。

5 食に関する指導

食に関する指導を学校の教育全体で行うことができるよう、「平成29年度学校教育の指針」において、食育推進体制の整備と教科等の内容に関連させた食育の計画的な実施を掲げるとともに、地区別研究集会や食育推進連絡協議会の開催を通じて指導の充実について指導した。

6 衛生管理

学校給食の衛生管理については、食中毒及び感染症発生時における被害の広域化とこれによる社会的影響等を考慮し、県内学校給食施設の学校給食衛生管理巡回指導を実施した。また、栄養教諭、学校栄養職員及び学校給食調理従事員等を対象に研修会、研究会等を開催し、日常における食品衛生及び衛生管理の徹底を図った。

第2節 学校給食関係補助

1 県立学校給食設備改善充実

県立学校における給食設備の改善充実を行い、作業能率の向上、衛生管理の万全、食事内容の充実を図った。

学校名	事業費(円)	整備品目
盲学校	107,946	給食用トング・杓子・器具類購入
聾学校	91,260	デジタル防水秤及びスチームコンベクションオープン用ノンスティックパン購入
高崎特別支援学校	285,000	給食用物品購入
高崎特別支援学校	237,600	真空冷却機部品交換
高崎特別支援学校	534,600	検食用冷凍庫購入
二葉特別支援学校	100,440	ブレンダー購入
あさひ特別支援学校	1,274,400	スチームコンベクションオープン購入
藤岡特別支援学校	584,000	高等部給食用物品購入
富岡特別支援学校	1,624,000	高等部給食用物品購入
渡良瀬特別支援学校	199,152	消毒保管庫修繕
吾妻特別支援学校	272,160	給食用配膳車購入
計	5,310,558	

第3節 主な事業

1 学校給食に関する指定等

(1) 食育推進に関する実践協力調理場

指定共同調理場に学校栄養職員を1名増員し、調理場と学校の連携による食育推進体制の整備と食に関する指導の充実について実践的な調査研究を行った。

前橋市学校給食西部共同調理場

榛東村学校給食センター

吉岡町学校給食センター

高崎市吉井学校給食センター

富岡市学校給食センター

甘楽町学校給食センター

長野原町立学校給食センター

桐生市学校給食中央共同調理場

2 各種研修会・講習会等

(1) 学校給食地区別研究集会

学校給食の指導並びに運営の充実及び徹底を図るため、総合主題「『生きる力』をはぐくむ食育の推進と学校給食の充実」を受け、第1分科会（学校・家庭・地域の連携推進部会）、第2分科会（食に関する指導部会）、第3分科会（管理運営部会）の各分科会ごとに、研究主題のもと協議を行う。

群馬県給食教育研究会、開催地教育委員会との共催により、次の日程で実施した。

地区・期日・会場及び出席者数

区分	地 区	期 日	会 場	出席者数
中毛	前橋 伊勢崎 渋川 北群馬 佐波	7月24日	群馬県総合教育センター	280名
西毛	高崎 藤岡・多野 富岡・甘楽 安中	7月21日	榛名町総合文化会館	499名
北毛	沼田 吾妻 利根	7月25日	利根沼田振興局庁舎	118名
東毛	桐生 太田 館林 みどり 邑楽	7月24日	館林市文化会館	223名

(2) 食育推進連絡協議会

学習指導要領改訂の趣旨を踏まえた食育推進を図るために、県内小・中・中等教育学校（前期課程）、特別支援学校の教職員の希望者を対象に、次のとおり協議会を開催した。

期 日	会 場	出席者数
6月30日	群馬会館	229名

ア 研修内容

- (ア) 説 明 「本県の学校における食育推進の状況と課題」
- (イ) 実践発表 「食べ物への関心を持ち、好き嫌いなく食べようとする児童生徒の育成」
- (ウ) 講 演 「学校給食における地場産物を使った食育の推進」

(3) 学校給食衛生管理研修会

学校給食関係者（調理従事員、栄養教諭等）の専門的知識を深め、安全・安心な学校給食実施に関する知識の向上を目的として次のとおり研修会を開催した。（隔年で2地区ずつ実施）

期 日	会 場
7月27日	群馬会館ホール
7月28日	高崎市藪塚本町文化ホール

ア 研修内容

- (ア) 講義「学校給食における食中毒発生状況と予防対策」
- (イ) 講義「学校給食における危機管理～衛生管理・異物混入対策・アレルギー対応」

3 学校給食衛生管理巡回指導

嘱託指導員を1名配置し、学校給食施設を対象に巡回指導を実施し、学校給食の安全衛生管理について適切な指導・助言を行った。併せて、文部科学省事業「学校給食の衛生管理等に関する調査研究」事業を行い、学校給食調理場への衛生管理指導の充実を図った。

第4節 学校給食表彰

1 平成28年度学校給食表彰（文部科学大臣表彰）

該当なし

2 平成28年度群馬県教育委員会学校給食優良学校等表彰

〈学校給食功労者 個人〉

区分	氏名	所属名（職名）
1	新井 明美	高崎市立群馬中央中学校 栄養教諭
2	野沢 弘子	高崎市立長野小学校 栄養教諭
3	田嶋 邦子	高崎市立塚沢小学校 指導給食技士

第5節 公益財団法人群馬県学校給食会

公益財団法人群馬県学校給食会では、学校給食用物資を適正円滑に供給し、学校給食の普及充実に努めるとともに、児童生徒の心身の健全な発達に寄与することを目的として活動している。

なお、平成29年度の学校給食用物資の取扱実績及び利用状況は次のとおりである。

1 物資の取扱（物資売渡）実績

- (1) パン・麺（小麦粉）
687.2 t / 664,587千円
- (2) 米飯（おこわを含む）
1,277.2 t / 947,445千円
- (3) アルファー化赤飯
16.6 t / 19,163千円
- (4) 精麦
2.8 t / 1,155千円
- (5) 一般物資
147,843千円

2 学校給食の普及・充実に関する事業

- (1) 委託加工パン工場、炊飯施設及び麺工場に対する現地検査・指導
延べ53施設
- (2) 委託加工施設衛生管理研修会
延べ49施設
- (3) パン品質評価指導会
15施設
- (4) 食品検査事業
学校給食用物資の安全・安心を確保するため放射性物質等を実施(145検体)
- (5) 「学校給食ぐんまの日」助成事業
助成対象人員 117,718人
- (6) 学校給食用物資展示研修会
展示業者数 15社
参加来場者 約130名
- (7) 国産食肉利用促進事業
参加者 28名
- (8) 学校給食用米粉パン利用促進事業（県農政部助成事業）

米粉パン（こめっこぱん）助成食数 736,535食

(9) 各種講習会・研修会等への出席

3 機器貸出事業

(1) 簡易ふらん器 9回

(2) ATP拭取り検査器 12回

(3) 手洗いチェッカー 11回

(4) 糖度計 0回

(5) 塩分計 0回

(6) 展示資料（給食レプリカ・パネル等） 4回

第10章 学校体育

第1節 児童生徒の体力向上

1 体力優良証授与

本県児童生徒の体力向上への意識を高めるため、新体力テストの総合評価基準がA段階に達した児童生徒に体力優良証を授与した。

<平成29年度授与実績>

小学校	中学校	高等学校	合計
11,808	10,360	6,470	28,638

2 新体力テスト実施の推進

本県は、スポーツテストのうち運動能力テストを昭和42年度から昭和51年度まで3年ごとに、昭和53年度からは毎年実施した。また、昭和55年度からは、体力診断テストも併せて実施した。平成11年度から内容の改訂に伴い、名称も「新体力テスト」と改め実施している。今後も各学校における新体力テストの実施とその効果的な活用を期待するものである。

3 体力向上取組優良校、体力優良証交付率優良校

各学校における体力向上プランにおける取組が優れている学校を「体力向上取組優良校」として表彰した。また、体力優良証の交付率の優れている学校を「体力優良証交付率優良校」として表彰した。

○対象校数

・体力向上取組優良校

小学校10校程度、中学校7校程度 計 17校程度

・体力優良証交付率優良校

小学校50校程度、中学校25校程度、高等学校10校程度 計 85校程度

(1) 体力向上取組優良校

規模区分	小 学 校	中 学 校
100人未満	高崎市立岩平小学校 東吾妻町立東小学校	上野村立上野中学校 中之条町立六合中学校 みなかみ町立水上中学校
100～299人	前橋市立わかば小学校 渋川市立三原田小学校 高崎市立西部小学校 みなかみ町立新治小学校 桐生市立神明小学校 みどり市立大間々南小学校	前橋市立粕川中学校 高崎市立南八幡中学校 沼田市立白沢中学校
300人以上	伊勢崎市立宮郷第二小学校 玉村町立中央小学校 藤岡市立神流小学校 安中市立原市小学校 太田市立藪塚本町南小学校 館林市立第一小学校 大泉町立北小学校	伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校 渋川市立子持中学校 桐生市立清流中学校 大泉町立南中学校

(2) 体力優良証交付率優良校

規模区分	小 学 校	中 学 校
100人未満	高崎市立岩平小学校 中之条町立六合小学校 長野原町立第一小学校 東吾妻町立東小学校 沼田市立多那小学校 みなかみ町立月夜野北小学校 みどり市立あずま小学校 みどり市立福岡中央小学校 板倉町立北小学校	南牧村立南牧中学校 みなかみ町立藤原中学校 みどり市立東中学校
100～299人	前橋市立中川小学校 前橋市立敷島小学校 前橋市立筑井小学校 前橋市立広瀬小学校 渋川市立三原田小学校 富岡市立額部小学校 嬭恋村立西部小学校 片品村立片品小学校 昭和村立南小学校 みなかみ町立水上小学校 館林市立第七小学校 みどり市立大間々南小学校	前橋市立粕川中学校 伊勢崎市立境北中学校 高崎市立吉井西中学校 藤岡市立鬼石中学校 沼田市立白沢中学校 桐生市立境野中学校 桐生市立桜木中学校 ぐんま国際アカデミー

	板倉町立東小学校 板倉町立西小学校 邑楽町立高島小学校	
300人以上	前橋市立城東小学校 前橋市立桂萱小学校 前橋市立桂萱東小学校 前橋市立荒子小学校 前橋市立桃瀬小学校 前橋市立勝山小学校 前橋市立山王小学校 前橋市立新田小学校 前橋市立原小学校 前橋市立時沢小学校 伊勢崎市立境小学校 渋川市立長尾小学校 玉村町立中央小学校 高崎市立寺尾小学校 藤岡市立神流小学校 中之条町立中之条小学校 沼田市立薄根小学校 桐生市立境野小学校 太田市立駒形小学校 太田市立藪塚本町南小学校 ぐんま国際アカデミー 館林市立第一小学校 館林市立第二小学校 みどり市立笠懸東小学校 みどり市立大間々東小学校 大泉町立北小学校	前橋市立みずき中学校 前橋市立第三中学校 前橋市立第五中学校 前橋市立元総社中学校 前橋市立東中学校 前橋市立木瀬中学校 前橋市立箱田中学校 榛東村立榛東中学校 吉岡町立吉岡中学校 伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校 高崎市立高松中学校 甘楽町立甘楽中学校 桐生市立広沢中学校 太田市立西中学校 太田市立城東中学校 太田市立藪塚本町中学校
規模区分	高 等 学 校	
300人未満	群馬県立尾瀬高等学校	
300～599人	群馬県立高崎東高等学校 群馬県立沼田女子高等学校 群馬県立中之条高等学校 伊勢崎市立四ツ葉学園中等教育学校	
600人以上	群馬県立高崎女子高等学校 群馬県立高崎商業高等学校 群馬県立伊勢崎清明高等学校 前橋市立前橋高等学校 高崎市立高崎経済大学附属高等学校	

第2節 体育・保健体育科学習指導の充実

1 教科体育の充実

(1) 学校体育実技指導協力者派遣事業

小学校、中学校及び高等学校体育担当教員の資質の向上を図るため、体育の授業及び実技研修に実技指導の堪能な民間人を実技指導協力者として派遣した。

なお、協力者が指導助言を担当する種目は、水泳、柔道、剣道、及び教育委員会が指定する運動種目である。平成29年度の実績は次のとおりである。

ア 指導方法①

教科体育における実技の補助指導等に派遣する。

(ア) 小学校関係 54 (水泳54)

(イ) 中学校関係 10 (柔道3、剣道2、ダンス5)

イ 指導方法②

実技研修会等における指導・助言に派遣する。

(ア) 教育委員会・団体 1 (水泳1)

(2) 体育授業研修モデル構築事業

体育授業の充実を図るため授業実践上の課題を明らかにし、課題解決のための方策等を具体化するとともに、県内外の優れた体育授業実践者の授業実践を収集・検討し、体育授業研修モデルを作成することで、体育授業者の資質向上を図り、子どもの体力低下に歯止めをかける一助とする。

ア 体育授業モデル作成事業 (小学校)

(ア) 体育授業モデル作成専門部会を開催し、平成24年度までに作成してきた「体育授業モデル」を活用した授業実践について研究する。

(イ) 専門員により、作成専門部会を開催し、体育授業モデルを活用した授業を公開する。本年度は、「ボール運動」領域の体育授業モデルを活用した公開授業を実施した。

(ウ) 部会と公開授業の成果を、小学校体育科授業の充実のための資料として活用する。本年度は、県内小学校1校で公開授業を実施するとともに、事業の成果をまとめた「小学校体育科授業実践事例 (鬼遊び (ゲーム))」を作成し、県総合教育センターホームページで紹介した。

会場等	日程等
伊勢崎市立豊受小学校 授業者：武井 美佳 学年：1年男女 単元名：鬼遊び (ゲーム)	11月22日 (水) 5校時 (1) 受付 13:30~13:50 (2) 公開授業 14:00~14:45 (3) 授業研究会 15:10~16:40

イ 保健体育科授業充実事業 (中学校)

(ア) 授業充実検討委員会を開催し、授業実践上の課題を改善するための指導の在り方について研究する。授業充実検討委員会は県内中学校の教諭を授業充実推進員として委嘱し、他に関係機関体育担当指導主事をもって組織する。

(イ) 委員会の研究成果を県下に発信するため公開授業を実施する。

(ウ) 委員会と公開授業の成果を、中学校保健体育科授業の充実のための資料として活用する。本年度は、県内中学校1校で公開授業を実施するとともに、事業の成果をまとめた「中学校保健体育科授業充実実践事例 (バレーボール)」を作成し、県総合教育センターホームページで紹介した。

<授業公開>

会 場 等	日 程 等
高崎市立寺尾中学校 授業者：小井土 泰之 学 年：2年男子 単元名：バレーボール	10月18日（水）5校時 (1) 受 付 13：25～13：35 (2) 授業説明 13：35～13：40 (3) 公開授業 13：45～14：35 (4) 授業研究会 14：50～16：30

2 学校体育研究調査

(1) 群馬県学校体育研究発表会

11月2日、群馬県総合教育センターを会場に小学校関係者138名、中学校関係者45名、高等学校関係者81名、総計264名が参加して、研究発表及び研究協議が行われた。なお、これに先立ち、開会式後、群馬県学校体育の推進に功績のあった優良校9校と功労者9名の表彰式が行われた。

(2) 中央研修会派遣

ア 体育・保健体育指導力向上研修（東部ブロック）

期 日	場 所	内 容	参 加 者
5月17日 ～19日	静岡市	各校種・各領域等ごとの研修	7名

イ 全国学校体育研究大会

期 日	場 所	内 容	参 加 者
11月9日 ～10日	和歌山市	講演、実践発表、研究協議	11名 (小・中・高等学校教員等)

(3) 学校体育調査

小学校第3～6学年、中学校全学年、高等学校全学年の全児童生徒を対象に新体力テストを実施した。なお、小学校については全学年全児童を対象に実施する抽出校30校を選出して実施した。

第3節 運動部活動の推進

1 群馬県スポーツエキスパート活用事業

高等学校の運動部活動の適正な振興を図るとともに、地域社会との連携を促進することを目的に専門的な技術指導力を備えた民間人を派遣した。

<平成29年度実績>

県立高等学校（41校 62名）	
バレーボール	3名
弓道	6名
サッカー	5名
卓球	5名
硬式野球	4名
ボクシング	3名
ハンドボール	3名
剣道	4名
バドミントン	4名
レスリング	2名
陸上競技	2名
少林寺拳法	2名
ラグビー	4名
アーチェリー	1名
空手道	1名
ソフトテニス	3名
新体操	3名
ダンス	1名
自転車競技	2名
体操競技	1名
ウェイトリフティング	1名
スキー	1名
スケート	1名

2 地域スポーツ人材活用実践支援事業

中学校生徒に対して、より高い技術的指導を受けさせることにより、生徒のスポーツに親しむ態度を育て、体力の向上を図るとともに、教員の負担軽減を図ることを目的に専門的な技術指導力を備えた民間人（地域の指導者、アスレティックトレーナー）を派遣した。

(1) 地域の指導者の派遣

<平成29年度実績>

公立中学校（7校 8名）	
ソフトボール	1名
卓球	3名
柔道	2名
軟式野球	1名
駅伝	1名

(2) スポーツトレーナーの派遣

<平成29年度実績>

公立中学校（8校 各校1名 計8名）

学 校 名	部 活 動 名
前橋市立第三中学校	ソフトテニス
高崎市立矢中中学校	陸上競技
高崎市立八幡中学校	陸上競技、ソフトテニス、剣道、バスケットボール
高崎市立並榎中学校	陸上競技
高崎市立高南中学校	軟式野球、ソフトボール、バスケットボール、陸上競技
高崎市立吉井西中学校	卓球、サッカー、陸上競技、吹奏楽
高崎市立片岡中学校	新体操
藤岡市立東中学校	陸上競技

3 運動部活動トータルサポート事業

中学校・高等学校の運動部活動指導者を対象に、運動部活動の場における指導内容・方法の改善につながるスポーツ医・科学の理論研修を行い顧問の資質向上を図るための研修会を実施した。

<平成29年度実績>

運動部活動指導者研修会

内 容	参加人数
第1回（運動部活動におけるけがや障害について）	中 51名、高49名
第2回（運動部活動におけるメンタルトレーニングについて）	中 122名、高74名

第4節 榛名高原学校

1 目 的

県内の児童生徒及び教育団体の構成員に対し、自然環境を利用し、かつ、生活指導と融和した体育を中心とする諸種の教育活動（カッター、登山等）を行うことを目的とする。

2 事業実績

(1) 開設期間

4月1日～10月31日

(2) 入校料金

7,560円/人（2泊3日）

(3) 利用状況

平成28年12月16日に入校決定会議を行い、平成29年度は、県内の中学校等52校の職員・生徒6,112名が入校した。

(4) 指導者講習会

ア 期日

4月12日

イ 参加者

入校学校指導者 52名

ウ 校長

小林 信二 県教育委員会健康体育課長

エ 事務局員

橋 憲市	県教育委員会健康体育課係長
勅使河原誠	〃 〃 指導主事
山藤 一也	〃 〃 〃
綱島 毅	〃 〃 〃
杵渕 恵太	〃 〃 〃

第5節 体育大会振興

平成29年度体育大会開催・派遣等助成一覧

補助対象団体名	補 助 事 業 名	交付金額(円)
小学校体育研究会	小学校運動教室記録会 開催	144,000
	郡市別小学校体育実技講習会 開催	270,000
	小 計	414,000
中学校体育連盟	中学校春季大会 開催	214,000
	中学校総合体育大会 開催	1,283,000
	中学校新人大会 開催	257,000
	関東中学校体育大会 開催	384,750
	関東・全国中学校体育大会 派遣	21,752,288
	小 計	23,891,038
高等学校体育連盟	高等学校総合体育大会 開催	1,625,000
	高等学校選手権体育大会 開催	342,000
	高等学校新人体育大会 開催	342,000
	関東高等学校体育大会 開催	769,500
	関東・全国高等学校体育大会 派遣	25,775,562
	小 計	28,854,062
高等学校野球連盟	全国高等学校野球選手権大会 派遣	1,000,000
	小 計	1,000,000
特別支援学校関係団体 特別支援学校関係団体	特別支援学校体育大会 開催	103,000
	全国・関東地区盲学校体育大会 派遣	71,260
	全国・関東聾学校体育大会 派遣	313,440
	小 計	487,700
合 計		54,646,800

第6節 学校体育表彰

1 平成29年度全国学校体育研究優良校・功労者

(1) 優良校

	学 校 名	校 長 名
1	藤岡市立神流小学校	岸 裕子
2	桐生市立桜木中学校	木村 裕一

(2) 功労者

	氏 名	所 属	職名
1	後藤 章	前橋市立城南小学校	校長
2	渡邊 武司	太田市立太田小学校	校長
3	松井 慎二	群馬県立西邑楽高等学校	前校長

2 平成29年度群馬県保健体育優良校・功労者

(1) 優良校

番号	校 種	学 校 名	校 長 名
1	小学校	前橋市立わかば小学校	金井 高弘
2	〃	高崎市立西部小学校	丸橋比左士
3	〃	太田市立藪塚本町南小学校	湯本 幸司
4	〃	渋川市立渋川西小学校	高橋 充
5	〃	藤岡市立神流小学校	岸 裕子
6	中学校	沼田市立沼田中学校	横坂 隆司
7	〃	館林市立第一中学校	小野 定
8	〃	東吾妻町立東吾妻中学校	茂木 一弘
9	高等学校	群馬県立前橋東高等学校	星野 寛一

(2) 功労者

番号	推薦校種	氏 名	所 属	職名
1	小学校	北爪喜久雄	前橋市立大胡小学校	校長
2	〃	宮崎 幸二	高崎市立北小学校	前校長
3	中学校	今井 一守	高崎市立群馬南中学校	前教諭
4	〃	木村 裕一	桐生市立桜木中学校	校長
5	〃	栗原 雅仁	太田市立藪塚本町中学校	校長
6	〃	佐藤 祥子	前橋市立粕川中学校	前教諭
7	高等学校	高橋 紀幸	群馬県立渋川高等学校	前校長
8	〃	松井 慎二	群馬県立西邑楽高等学校	前校長
9	〃	吉井 均	群馬県立前橋工業高等学校	前校長

第11章 全国高校総体

第1節 概 況

本大会は平成23年度からブロック開催となり、全国高体連のローテーションから、北関東（群馬・茨城・栃木・埼玉）は平成32年開催となった。東京オリンピック・パラリンピックにより開催困難となるため、緊急例外的な大会として実施可能な種目についてのみ北関東4県で開催することとなった（本県は幹事県）。

開催3年前にあたり、準備組織を立ち上げ「大会方針」や「事業計画」の検討を行うとともに、高校生最大のスポーツイベントとして東京オリンピック・パラリンピックに埋もれない大会とするため広域的な広報活動を開始した。

【開催決定種目】

- ・群馬県…新体操、サッカー、空手道、レスリング、登山（総合開会式）
- ・茨城県…水泳（競泳・飛び込み）、バレーボール（女子）、弓道、ウェイトリフティング
- ・栃木県…水泳（水球）、バレーボール（男子）、ホッケー
- ・埼玉県…少林寺拳法
- ・和歌山県…ヨット（平成37年まで固定開催） ※その他19競技は全国での分散開催

第2節 準備組織運営

1 平成32年度全国高等学校総合体育大会群馬県準備委員会

(1) 委員構成

No.	機 関 ・ 所 属 等	氏 名	備 考
1	県教育委員会教育長	笠原 寛	県教委
2	県教育委員会教育次長	小笠原 祐治	
3	県教育委員会健康体育課長	小林 信二	
4	県スポーツ振興課長	新井 徹	県関係
5	県警察本部交通部交通規制課長	荒船 和男	警察関係
6	県警察本部警備部危機管理対策統括官兼警備第二課長	岡野 桂	
7	県高等学校体育連盟会長	坂田 和文	学校関係
8	県高等学校長協会会長	大栗 勇一	
9	県高等学校文化連盟会長	山口 政夫	
10	県中学校体育連盟会長	須川 清	
11	前橋市文化スポーツ観光部スポーツ課長	金子 周之	開催地市町村
12	高崎市総務部スポーツ課長	青木 信幸	
13	館林市教育委員会スポーツ振興課長	始澤 勝也	
14	みなかみ町教育委員会教育課長	杉木 隆司	
15	片品村教育委員会事務局長	星野 勝彦	
16	公益財団法人群馬県スポーツ協会理事長	野本 彰一	スポーツ関係

(2) 会議

6月23日 第1回（設立及び大会基本方針について等）

2月16日 第2回（実行委員会設立について等）

(3) 専門部会

11月8日 第1回競技専門部会開催（各競技日程・競技用具等について）

1月23日 第2回競技専門部会開催（基本構想について等）

2 北関東ブロック連絡協議会

(1) 参加者

北関東4県（群馬県・茨城県・栃木県・埼玉県）の主管課長、担当者、高体連会長、理事長 等

(2) 会議

6月30日 第3回（大会基本方針について等）

11月13日 第4回（大会愛称等募集について等）

2月8日 第5回（各県競技会場・競技日程について等）

3 群馬県開催競技種目連絡調整会

(1) 参加者

県高体連理事長及び各競技専門部委員長 開催地市町村担当課長 等

(2) 会議

7月11日 第1回（大会までの準備スケジュール 等）

第3節 準備業務

1 先催県情報収集

(1) 平成29年度全国高等学校総合体育大会視察

7月26～29日 総合開会式視察及びサッカー・レスリング競技視察

(2) 先催県調査

① 山形県 平成30年2月1～2日

② 岡山県 平成30年1月10～11日

2 広報活動

(1) 大会愛称・スローガン・シンボルマーク・ポスター原画の募集・選考

① 一次選考（各県で実施） 群馬県 10月18・19日 それぞれ5作品を選出

② 最終選考 11月13日 最優秀：1点、優秀：2点、佳作：3点を決定

③ 審査結果

大会愛称 『魅せる躍動 北関東総体 2020』 白戸杏奈さん（水戸女子高等学校1年）

スローガン 『夢を追う熱き思い今虹となれ』 井坂仁美さん（水戸女子高等学校1年）

シンボルマーク 清水里咲さん（桐生市立商業高等学校3年）

総合ポスター図案 後藤梨花さん（群馬県立高崎女子高等学校2年）

④ 表彰式 12月13日 群馬県庁昭和庁舎「正庁の間」

(2) 広報物の作成

① のぼり旗

② 横断幕

③ ロールアップバナー